

平成19年第3回定例会 老 岐 市 議 会 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

平成19年9月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 13番 鵜瀬 和博議員
- 19番 倉元 強弘議員
- 21番 市山 繁議員
- 1番 音嶋 正吾議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (24名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鵜瀬 和博君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 馬場 忠裕君 | 16番 久間 進君 |
| 17番 大久保洪昭君 | 18番 久間 初子君 |
| 19番 倉元 強弘君 | 20番 瀬戸口和幸君 |
| 21番 市山 繁君 | 22番 近藤 団一君 |
| 23番 牧永 護君 | 24番 赤木 英機君 |
| 25番 小園 寛昭君 | 26番 深見 忠生君 |

欠席議員 (2名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 8番 市山 和幸君 | 9番 田原 輝男君 |
|-----------|-----------|

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長 長田 徹君 副市長 澤木 満義君
収入役 布川 昌敏君 教育長 須藤 正人君
総務部長兼郷ノ浦支所長 久田 賢一君
市民部長 山本 善勝君 保健環境部長 小山田省三君
産業経済部長 西村 善明君 建設部長 中原 康壽君
勝本支所長 米本 実君 芦辺支所長 山口浩太郎君
石田支所長 瀬戸口幸孝君 消防本部消防長 山川 明君
教育次長 久田 昭生君 病院管理部長 山内 義夫君
総務課長 堤 賢治君 財政課長 牧山 清明君

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

市山和幸議員、田原輝男議員から、欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は24名であり、定足数に達しております。

これから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願いをいたします。

質問通告者一覧表の順次によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、13番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いいたします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、壱岐市長に対しまして、13番、鵜瀬和博が、2点ほど質問をさせていただきます。

まず、第1点目、壱岐市組織についてですが、平成17年12月の一般質問におきまして、壱

岐島内ではさまざまなイベントや講演会等が連日のように実施されており、多くの来場者でにぎわっております。しかし、講演会とほかのイベントと日時が重なり大変残念な思いをしたことがあります。

また、島内外のイベント等、あらゆる情報を集約一元化し、壱岐の魅力ある素材や都市型ニーズに合わせた企画をしたりと、季節に合わせた情報発信を対外的に積極的に行う攻めの行政推進のため、企画広報課の必要性を提案したところ、市長は、「イベント等日程の調整ができるものは調整する。企画広報の充実も図らなければいけない」と答弁をされましたが、その後の進捗状況はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

2点目、壱岐への観光客は、きのうも、同僚議員の質問にもありましたように、年々減少傾向になっております。しかし、観光産業はさまざまな分野とかかわりが多く、その波及効果はほかの産業に比べ、1.3倍から1.5倍と言われております。このことから、今後も地域活性化の一つとして、市長もいつも言われているとおり、観光産業の強化、つまり交流人口の増大を図らなければならぬと考えております。

そのため、少ない予算、限られた予算で最大の効果を上げるためには、島内のイベントに限らず、島外物産展やさまざまなキャンペーン等、あらゆる情報を集約し、ホームページや広報紙のほか、長崎県福岡事務所と連絡を密にとり、県庁記者クラブやレジャー記者クラブ等、さまざまな媒体との窓口として壱岐観光協会と連動した情報発信を積極的に行う企画広報課を強く設置すべきと考えております。

また、ほかの機能として、情報発信だけではなく、今回、壱岐で撮影されました映画「奈緒子」のように、映画・CMの撮影場所の提供など、フィルムコミッション設立への働きかけや、壱岐市関連グッズやキャラクターの製作・開発など、営業的なセールス活動を行うと同時に、宮崎県のように計画的に地域素材を題材にさまざまな仕掛けを企画したり、市民が市政を身近に感じてもらうために、正確な情報をわかりやすく提供するため、市長の定期、または、緊急記者会見の実施も必要と考えておりますが、どうか。

また、島内には多くの観光情報パンフレットや各課独自の市民向けチラシPRを行っております。行政だけではなく全島的なことで情報がはんらんし、観光客の中には戸惑う方もいるようです。そのために、パンフレット等集約し、わかりやすいパンフレットの作成も必要ではないかと考えております。

もし可能なら企画広報課を設置するに当たり、例えば、民間企業からのU・Iターンによる優秀な人材の確保や広報・宣伝のプロである広告代理店と契約したり、壱岐の広告塔となるべき人を選任したりと、壱岐のPRのための施策を早急にすべきと考えますが、市長の考えをお聞かせいただきたい。

また、17年3月に集中改革プランが出ておりますが、その中でも、市が所有する車や公共物及び封筒や広報紙、ホームページ等の広報媒体への民間企業広告の導入により広告料を取るよう計画をされておりますが、ぜひ自主財源確保のため、早期に導入する必要があると考えますが、その進捗状況及び今後の予定は、仮に導入した後の窓口はどのように考えられているのか、お尋ねをいたします。

以上、4点につきまして、市長の考えをお聞きし、内容によっては再度質問をさせていただきます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 鵜瀬議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目でございますが、企画広報の充実を今後図らなければならぬと言ったが、進捗状況はどういう状況かと、それと、イベント等の重複したものはどうしているのかという御質問にお答えをいたします。

この平成17年の12月議会の折、議員からの御質問に対しお答えをいたしましたとおり、島外に向けていかに情報発信し壱岐市のPRをするか、これが重要でありますことは十分認識をしているところでございますし、現在、兼務ではございますが、総務課内に職員2名を配置いたしまして、市報及びホームページの企画制作、また、広聴業務に当たらせているところでございます。

市報及びホームページにつきましては、市民の皆様方にわかりやすく、また、ニーズにこたえられるような企画の立案などを常に心がけているところでございます。ホームページにおきましては、昨年からは、子供にもわかりやすく壱岐を紹介をするために、ホームページ内にキッズサイトを新設しているところでございます。

また、市民が日常生活する中で、よくある質問などを掲載した生活サポートも新設しておりますし、いろいろ問い合わせたいことがあれば、そのホームページを見ればわかりやすいように、また、職員も、市民に説明するときにはそれを開けば説明しやすいというようなことで、そういうホームページも設置しております。日常生活に役立つ情報を逐次掲載を今いたしているところでございます。

また、イベント情報等につきましても、最新の情報がわかるように、トップページの新着情報をほぼ毎日更新いたしております。島外の方へ向けには、市のホームページから観光協会やその他の観光物産サイトへアクセスを可能にしております、島内外の方に対し優しいものへと改良を重ねております。

壱岐市の物産関係、文化施設関係、いろいろと観光に対する内容をすべてとは申しませんが、

ほとんど掲載するように指示をしておりますし、それを今現在しております。もう実現をしているところがございます。しかしながら、今後も常に新しく積極的に島外へPRできるように改良を重ねまして、情報発信の強化に努めてまいり所存でございます。

日程の重複したイベント、講演会などの調整につきましては、昨年からは、月の初めに主な行事予定を全職員に周知をし、それを有効活用させることによって重複などがなきよう努力をいたしております。

また、内容の重複につきましては、昨年度から政策評価を実施いたしておりますので、あらゆる角度からのその事業の必要性などを精査し、重複していると万が一思われるものにつきましては、イベント等の統合を行い、効率的に事業運営ができるように見直しを指示しているところがございますので、御理解をいただきますようによろしくお願い申し上げます。

次に、2点目でございますが、あらゆる情報の窓口として専門の部署、企画広報課を設置してはという御質問であったと思いますが、議員も御存じのとおり、市は健全財政を目指し、組織のスリム化を図りながら、職員の削減や経費の削減など積極的に行財政改革を進めている最中でありまして、専門部署の設置は今のところ厳しいと申しますか、そういうところで兼務をさせて、兼務といえども、充実をさせているところがございます。

しかし、議員の言われるとおり、島外へ情報発信を積極的に実施をして、少ない予算で最大の効果を上げなければならないことは申すまでもございません。関係各課が横の連携を密接に図り、壱岐市の魅力と最新の情報をリアルタイムで発信できるよう広報紙やホームページの活用、また、報道機関等の御協力をいただきまして努めてまいります。

現在、報道機関等には逐次お知らせをいたしておりますが、一層の連携を図るため、必要であれば、定期記者会見の実施につきましては、ぜひ検討をさせていただきたいと、このように思っております。

次に、3点目でございますが、積極的に壱岐市をPRしなさいとの御意見と存じます。私は、かねがね申しておりますように、市長の私を初め、市職員及び市民を含めまして市のセールスマンでなければならないと、このように思っております。

また、島外者の活用といいますか、協力につきましては、島外にお住まいの壱岐人会などの壱岐出身者の皆様方にも、壱岐の情報発信及びPRにお力添えをいただいておりますこと感謝をいたしているところがございます。

壱岐出身以外では、昨年の11月に、広島県に在住でテレビやラジオの司会などで活躍をされておられます林田ひろみさんを壱岐観光大使に委嘱を申し上げ、ボランティアとして壱岐の魅力を国内外に発信をしていただいております。このような観光大使も今後も委嘱していきたいと、このように考えております。

次に、議員の御意見の中に、民間企業等からの人材確保のお話がありましたので、そのことについて説明をいたします。

従来からの人材確保の方法としましては、競争試験により常に新卒者を採用し、内部で育成をしておりました。しかしながら、多様化・高度化する行政ニーズに対応するためには、内部育成では得られない高度の専門性や多様な経験を有する人材を確保する新たな採用制度が導入されております。

これにも、2種類の採用方法があるわけでございます。第1は、民間人材の中途採用でございます。本市でも活用しておりますように、専門的な職種、例えば、獣医師、一級建築士、医療専門職などの採用試験を実施する場合に、受験資格年齢を引き上げて実務経験者を即戦力として採用する方法でございますし、もう一点は、任期つき職員採用制度というものがございます。これは、平成14年に「地方公共団体の一般職の任期つき職員の採用に関する法律」が施行され、条例で定めるところにより、職員を選考により任期を定めて採用することができます。

事例といたしましては、対馬市が、昨年、大手旅行会社の元役職員を市長補佐官として登用をいたしております。この任期つき職員採用制度は、公務に有用な専門的な知識経験などを有する者を任期を定めて採用し、高度の専門性にふさわしい給与を支給することができる制度でございます。任期は最長5年となっております。県内では、大村市、五島市、対馬市の3市が導入をいたしているところでございます。

本市におきましても、公務部門では得られにくい高度の専門性を備えた民間人材の活用や期間が限定される専門的な行政ニーズへの効率的な対応が必要となった場合には、条例の整備を行った上で活用したいと考えておりますが、議員がお話しされた壱岐市の広告塔的部門での採用については、戦略的及び総合的に効果が上がる方法を模索、研究してまいりたいと存じます。

次に、4点目の質問でございます。民間広告の導入ということも御質問あったかと思えます。

壱岐市行財政改革実施計画におきまして、平成17年度から20年度まで検討を行う計画となっております。広報紙の民間広告につきましては、県内13市中4市が実施をしており、ホームページが7市、発送用封筒が1市という状況でございます。

現在、総務課内の広報担当者において鋭意研究をさせておりますが、他自治体の事例を聞きますと、広告の選定に非常に苦慮をしており、費用対効果を考えますと、中・小規模の自治体になじむかどうか疑問があるということのようでございました。しかしながら、自主財源に乏しい本市におきましては、一円でも収入が欲しいのは、皆様御承知のとおりでございます。今後も研究を重ね、効率的な財源の確保に努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 総合的にお聞きしますと、前回の17年12月以降、それほど変わってないなという思いがしました。総務班の1名を2名にさせていただいたのは確かによかったです。ただ、それは、あくまでも、ホームページ、または、その広報紙だけの担当であって、対外的なそういった部分については、各課独自にされていると思います。

特に、壱岐市行政組織の規則の中の組織の事務の内容についても、報道機関との連絡調整に関するということもございまして、今回いろいろと、きのうの質問でもあったように、取材、その報道の窓口を一つにしておかないと、さまざまな取材に対応して行政内部に不信や不安が募って混乱を招く可能性が出てくると思います。最近、市長がよく口にされておりますけれども、事実と違うようなことをいつも言われているような気がします。

だから、きのうの同僚議員の質問にもあったように、もし、それが事実無根である報道であればですよ、市長がやはり、先ほども言われたように、その定期だけの記者会見だけではなく、臨時的にぱっとこう動くためには、そういう動きのできる部署もつくっておいた方がいいんじゃないかと。

で、現在の今総務課の総務班ではそういった対応ができないと、私は考えております。通常の業務でそのホームページ、その広報紙のやりかえというのは、確かに大変であって、その成果としていろんな賞をいただいているのはもう事実でございまして。これは、ほかの他市や他町のホームページよりも優秀であろうというふうに、私も認識をしておりますし、いろいろ勉強させていただいてもおります。

ただ、やはりホームページとか、広報紙は限られた方だけの情報になります。今回特に、私が強く訴えてるのは、市長も先ほど言いましたように、少ない予算、限られた予算で最大の効果を上げるためにはどうしたらいいかということですよ。

特に、今、市長が常日ごろ言われている観光客をふやすためにはということですが、お金があればどんどんいろんな形でできるんですけども、例えば、計画的に、夏なら夏の時期に若い女性をターゲットにした広報媒体、特に、今、フリーペーパーとかいうようなものがございます。このフリーペーパーが、大体、福岡県に100媒体ぐらいあるんじゃないでしょうか。

それも、いろんな層によって、そしてまた、内容によって購読者も違いますし、そういった部分について、そこをどう攻めていくかという戦略的なことをすることも大事ですし、特に、市長が言われてるのは、島内の記者関係についてが主だと思いますが、もちろん、その島内の記者の方も大切にしないといけないんですが、島外から呼ぶためには、先ほども言いましたように、記者クラブ、そして、レジャー記者クラブ、記者クラブについても、それぞれのカラーがありますので、いろんな形で市長がいろいろ就任されて、前回もありましたけど、こういった施策を今ま

で自分はしてきたと、そういう部分についても、常にニュース性をもって、こうだからすごいんだよという部分をどんどん出していかないと、市民の方もわかりませんし、島外にいらっしゃる壱岐ファンの方、そして、それ以外の方についても、壱岐はこのようにして頑張るととやねというの、なかなかわからないのが実情でございます。

だから、ぜひ、広報媒体を選んで、そういった記者クラブあたりに常日ごろからプレスリリースを出して、そして、時には、例えば、夏の前になりますと、テレビ局あたりとタイアップした広告を出したり、そして、その観光店については、観光協会と連動して効果的にターゲットする層に情報を流していく広報の戦略という部分でこの課が必要だと、私は考えます。

特に、その広報戦略につきまして大切なことは、もう先ほども言いましたように、何のために、だれに、何を伝えたいのかということですね。そして、その方法としては、時間、場所、そして、選定したメディアを組み合わせることで繰り返し広報することが一番大事と私は考えます。

そうしたときに、その手段としては、先ほど市長も言われました広報紙、そして、ホームページ、あとは、市長みずから直接伝える記者会見やプレスリリース、特に、最近、自治体でふえているのが、市長みずからによる「メールマガジン」っていうんですかね、例えば、何月何日どこどこに行ったと、で、こういう状況で、こうこうこうだったという部分を、そういった方々に流したりして、市長もこういうことをしよらすとやねという部分で、ぜひ、今の2名の体制では、かなりそういったところまでいくと無理があるんじゃないかならうかと思えます。

あと、最近では、特に、宮崎県の東国原知事、あの方は、元お笑いだったから宣伝効果としてはかなりあるかと思えますけども、その宣伝効果によりまして、宮崎県産品の売れ行きや観光客の波及効果が数十億円と言われておりまして、大手広告代理店の電通の試算によったら、CMに換算すると、約165億円の露出効果があると、だから、そのためには、ぜひ、先ほども言いましたように、広告塔となるべき人を選任した方がいいんじゃないかならうかと思えます。

今、先ほど市長も言われました林田ひろみさん、観光大使ですね、この方は、いろんなイベントのときにいろいろ司会をしていただいたり、もちろん広島の方でもそういった広報的なものは多分されてるだろうとは思いますが、広告塔とはまた違いまして、インパクトに欠ける部分が、私はあるんじゃないかと。

この間、「奈緒子」のときにお見えになりました笑福亭鶴瓶さん、あの方あたりは、結構、皆さん、実際会われた方は親しみもあっていい、実際なっただけのかわかりませんが、そういったつながりができたわけですから、そういったところにもアプローチしていく必要があるんじゃないかならうかと考えておりますけども。

そして、もう一つ、4番目の広告につきまして、他市の状況を言われましたけども、他市はどうでもいいとですたいね。もう何回も言いますが、市長としてどのようにその、実際するのか

しないのか、特に、町である新上五島町でも、ホームページのバナー広告とか、そういった形を微々たるもんですけどされております。

で、特に、地元企業ですとか、市と関係、いろいろな形でおつき合いされてるところとの広告を出されたりしております。その点について再度、もう一回、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 鶴瀬議員の質問にお答えいたします。

先ほども、答弁したわけですが、報道機関の窓口ということで今お話があったわけですが、先日、議員からも質問があったわけですが、その島内紙と事実関係ということで、今現在、対応する窓口というものは設けてないわけですが、議員が言われるように、これは、必要ではないかと、このように思っているところでございます。

今までの経過は、私も3年ちょっとなるわけですが、いろいろ記事がありまして、いろいろファクスも送ってきまして、いや、これは違うよ、こうこう言うても、なかなか書きかえないとか、そういう面もございました。そういうことで、もう言葉は悪うございますが、かえって、もうしない方がいいんじゃないかという気持ちになったこともございます。そういうことでございますが、それは逃げになるのではなかろうかと、今感じております。

ただ、なぜかという、真実がやはり市民に伝わらないと、これが一番、僕はもう苦慮してるんです。伝わってないと、だから、新聞見られた方は、それをそのまま、うのみに読まれて感じておられる方が、僕はもう仲いい人でも、こう言われる方がおられます。

非常にそういう意味で、議員が言われましたように窓口対応を、こりゃ、するべきと、そして、観光協会と連携をとりながら、そして、先ほども答弁はいたしました、定期的、臨時的にやはり記者会見の必要性も感じているところでございます。これは、私は、やはり議員が言われるように、そういう担当をつくるべきと、このように思っております。

また、島外に向けてはいろいろ宣伝もいろいろとございましたが、フリーペーパー、これは、フリーペーパーは出してもらう方が金を出して、読者は無料というものでございますので、これ、作成をするには、それなりのかかりの金がかかるそうでございますが、でも、効果があれば金を出さなくていいのでございますが、この限られた財源の中で最大の効果を出すためにしなければならないわけでございますので、そこらは研究する余地があると思います。これは、購読者はただでございますが、出す方はかなりの金がかかると、このように聞いているわけでございます。

また、先ほど、広告塔になる人物はということでございます。今まで壱岐に広告塔になる人物というのがなかなか、先ほどお話ししたのは観光大使でございまして、広告塔ということに對しましては、最近、先ほど言われます鶴瓶さんは来られたわけでございますので、そういうことも

考えられますし、また、以前来た松坂慶子さんとか、いろいろおられるわけですが、その内容によってまたいろいろやり方があるかと思います。鋭意それにつきましては、今後研究をしたいと、このように思っております。

それと、広告のことです。バナー等、これ、私ももう早くから指示をしておりますが、その中で、担当が調べたところ、やはりよそはどうでもいいということですが、やはりよその実情等を聞いておまして、僕はもうすぐやれと、外のことわからずに言ったわけですが、やはり担当になったら、外のことを聞いたらいろいろネックがあるということで、今慎重を期しているところでございます。

そういうことで、議員の言われることはごもっともと思っておりますので、今後検討をさせていただきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 市長も、その広報の重要性につきましては認識されていると思っております。そして、広報の窓口をつくりたいということですので、特に、今はやはり市長が、かねがね言われている財政事情が厳しいときでございます。厳しいときだからこそ、広報活動の重要性は増しております。財政が厳しくなれば、住民が望む行政サービスが制約されたり、これまで以上に税負担などが重くなったりする可能性が出てきます。

そうしたときに、その背景や理由、行政としての努力や工夫などを懇切丁寧に住民に説明、理解してもらわなければいけないと考えております。広報こそ大事な時代になっております。つまり、広報力が壱岐の行政力、いわば、市長の政治力と、私は認識をしております。

そうした中で、先ほども言いましたように、フリーペーパーの広告にしるですよ、投資以上の効果が出れば、それはプラスになるかと思っておりますので、特に、壱岐の観光については、春から夏にかけてがかなり多い状況でございますので、できれば、先ほど言いましたいきなりしてくれというのもしないでしようから、市長も言われました、その民間企業からの優秀な人材の確保と対馬市、大村市、新上五島町もそうだったと思うんですが、そういった職員の選任を将来的に考えているかどうか、その点について再度お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 議員が言われるように、やはり宣伝をしなければ効果は生まれません。しかし、効果をやはり出すようにしなければならないと思います。今、島外に向けてはその分予算をつけて、観光協会に、適時、その時期に合わせたような形でさせている状況でございますが、まだ不備があれば、もっと充実したものがあるということであれば、ぜひそれは研究してみたいと、このように思っております。

そして、先ほど、前と変わってないというお話がございましたが、私はもう大分変わってきたと、自分では自負をいたしております。観光の物産、いろいろ業者も、壱岐市のホームページ開くわけですね。その中で、やはり壱岐の物産はどんなのがあるだろうかと、やっぱそういう意味で、いろんな形で探しておられる方もあるし、そういう意味で、もう物産を初め、歴史、また、磯遊びとか、いろんなパターンを追加して、壱岐市の現状を壱岐にアクセスしたら、ああ、こういうことかということで、内容は充実させているつもりでございますが、まだ不足があるかもわかりません。

壱岐市のホームページのアクセスは、多いときで2万件ぐらいということで、よそ市から見れば、ちょっと比較よくしていませんが、島原市から見れば4倍だったかな、とにかく、よく頑張ってくれていると、指示どおりと申しますか、やってくれていると、このように認識をしているところでございます。

最後の質問、中途採用につきましては、これ、専門性ということでございまして、特に観光、あるいは、病院等が考えられるんじゃないかなと思うしております。病院等は、特に、よそから採用するときに、年がもう60以上であれば採用できないわけでございますが、そういう意味で、任期付きの採用制度、これも条例化をして進めていきたいと、このように思っているわけでございます。準備と申しますか、ちょっと、病院関係でそういうことをちょっと企てた経過がございますが、今回は、それは提案していない状況でございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 重々、市長の方も広報についての認識についてはお持ちだと思っておりますが、実際、そういった形で動かれますようによろしく願います。

これ、参考までですけども、例えば、今のパンフレットは、B5なりA4が多いんですが、これは、平戸の体験のやつなんですけど、これは、かなりインパクトが、イチゴだけなんです。で、これ、中を見ますと、そのイチゴの体験狩りができるような、これも、季節に合わせてこういった形を出しているようなところもありますので、こういったところも参考にしながら観光協会と一緒にやっていただきたいと思っております。

特に、東京の長崎県事務所ですね、そこに行っていただきたいんですが、長崎inサマーというのがホームページにあるんですけども、その中に、やはり全国砂浜百選に選ばれている壱岐の風景あたりが載ってないような状況ですので、改めて、市長の方から要請をしとっていただきたいと思っております。

それでは、2番目の質問に移りたいと思っております。日本風景街道（シーニック・バイウェイ・ジャパン）推進について、お尋ねをいたします。

美しい国づくり施策大綱や景観緑三法、観光立国行動計画の制定など、景観向上や地域主体の街道空間づくりを支えるための法が整備されつつある中、9月10日より、日本風景街道（シーニック・バイウェイ・ジャパン）の登録受け付けが始まっております。この日本風景街道に登録認証されれば、ホームページやパンフレットでの情報発信や施設整備、財政支援などのメリットがあります。壱岐は島であるために風光明媚な道路が多く、特に、朝日、夕日どちらでも見ることができるのも貴重な資源の一つと思っております。

また、これまでに活動表彰されました湯岳老人クラブや鯨伏婦人会を初め、地域老人会、婦人会、または、その道づくりとして、各公民館の協力支援によりまして、季節の花々を楽しめるフラワー街道もあり、多くの観光客だけではなく、地元の方の目を楽しませてくれています。このほかに、今整備中の勝本浦の町並み街道も、このシーニック・バイウェイ・ジャパンに該当するかと思います。

魅力的日本風景街道の趣旨でもあるように、地域と行政が一体となり、景観保全整備等を推進するために、壱岐の魅力ある道路を選定し、さらなる壱岐の地域資源として地域活性化のために登録してはどうでしょうか、市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 鵜瀬議員のシーニック・バイウェイ・ジャパンの登録についての御質問でございました。

内容等にまず触れないと、議員の皆様方にも、鵜瀬議員には答弁すればよろしいんでしょうけど、内容等は簡単によございますね。実は、壱岐市としましては、登録により各種の活動支援を受けることも重要と、このように思っておりますが、現状では、企業、各種団体、公民館、老人会、婦人会などによる奉仕活動、清掃活動、また、フラワー街道整備活動などの推進をお願いしながら、先ほど、議員が言われます日本風景街道のねらい含めました地域の活性化、観光の振興を図る新たな仕組みを構築していくために、合併後の壱岐市全体の組織による人づくり、島づくりを進めることによりまして、日本風景街道のねらいを含めました地域づくりを進めてまいりたいと、このように思っております。将来的には、その登録ということができる段階、今の現状ではちょっとにくい状況、そこいらの関連を精査をしたいと、このように思っております。

そういうことで、壱岐は非常に皆様方のボランティア等で道等もきれいでありますし、議員が言われますように、朝日もあり、夕日もあり、サンセットもあり、非常に風光明媚なところでございますので、これを島外に向けていかに発展させるかということでございます。将来的には、ただ壱岐のみならず、対馬、福岡とのラインといいますか、そういうことも大きい意味では考える必要があるのではなかろうかと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 先ほど言いましたその壱岐の魅力ある道路を選定して、そこを重点的にするという考えはありますか。ないんですか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） これは、ラインでやはり一本化をしなければインパクト、向こうに対してもちょっと、迫力というか、登録ができるかどうか、ちょっと不安感を持っております。そこいらを一つの形にするために、ちょっと時間を要するのではなかろうかと、このように思っております。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 今、市長が、先ほど言われました対馬、福岡、壱岐、将来的な構想として、韓国、対馬、壱岐、そして、福岡という、以前あった、シルクロードですよ、やっぱりそういったのを視野に入れて考えていく。そして、県の方としても、「にぎわい、やすらぎのまち創造プロジェクト」として、日本風景街道推進事業というのを今土木部の方で推進をされております。

この対象地域としましては、長崎市、佐世保市、西海市、平戸市、松浦市です。御存じかと思いますが、長崎県の西部の美しい海岸沿いの道路、（通称）「長崎サンセットオーシャンロード」というふうに言われております。今対象地域言いましたように、離島はないんですよ。

だから、せっかくですから、市長が言われましたとおり、取り組んでいきたいということですから、早目に構想を取りまとめられまして、特に、壱岐はぐるっとした島ですから一周した道路もございまして、田園風景の道もございまして。

それで、先ほども言いましたように、勝本浦の昔ながらの町並みもございまして、この登録については、長さとかそういうのは関係ないんですね。いかに行政と市民の方が一体となって、市長が常日ごろ言われてる「協働」という取り組みができるかどうかという部分が重点的になってきます。そうなれば、今の時点でも、いろんなところで表彰されてるところもございまして、例えば、そのポイント、ポイントで、そういう申請をするかしないかも含めまして検討していただいて、できることからしていただきたいと思います。

で、特に、国、県につきましては、「道守」というんですかね、道を守る、こういった活動もございまして、国道あたりが、国の国土交通省の管轄としてボランティア活動を行う際に、道路の清掃や植樹をしたときに、サポートとして、ここの道については、こういった団体が協力していただいておりますよという看板あたりもつくっていただけるようになっておりますので、せ

っかく御努力いただいている地域婦人会の方や老人会の方々が頑張っているようなところを、そういう形で出していただければ、より一層皆さん方も力を入れてしていただけるのではなからうかと、そうすることによって、将来的に今道をどんどん単独でつくっておりますが、道路の管理費というのかなり今の状況でもかかっている状況でございます。

ぜひ、先進地の事例として、そういったところも、できるところから、そういったところにおろして行って、特殊なところについては業者の方をお願いしていくという部分も、財政厳しい折には必要になってくるのではなからうかと思っておりますので、その点について、再度お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 私も、車で壱岐を回るときはいつも常々思っておるし、また言うてはいるわけでございますが、壱岐は非常に周りに遊休地がある。そういうところで花をしている団体もあるけど、なかなか管理ができないというところで、今教育委員会の方で花を植える会があるわけでございますが、もっと機能してもらいたいなど、こう思っているわけでございますが、こちらあたりもやはり、ちょっとしたああいった農地があれば、そこに色づいた花が、あっちこっちで大きくなくてもいい、大きいのも一つの方法でしょうけど、車から見た景観であっちこちにあれば。やはり我々が宮崎などに行ったときには、ああ、よく整備してあるなどか、そういう気遣いをもっと壱岐にも必要ではなからうかと、このように常々思っているところでございます。

いろいろ花いっぱい運動ということで取り組んでいるところもございますが、もっとこう皆様方が意識改革と申しますか、そういうことに積極的に参加してくれるグループが必要でございます。これには、やはり行政の指導が必要ではなからうかと思っておりますが、有効的な活用をするべきと、このように思っております。

財政的には厳しい状況でございますが、そういう財源を、こりゃまた別になりますが、どっから寄附じゃないですけど、島外に住んでおられる壱岐の方が、こういう基金と申しますかね、そういう方法も一つの方法ではなからうかと、常々思うわけでございますが、なかなか今現在、実行に至っていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 先ほどの広報課につきましても、今回の道路の景観、風景街道の申請につきましても、最終的には、やっぱり市長のリーダーシップだと思います。今までのような待ちの行政ではなくて、こっちからどんどん攻めていくような行政をしていただきたい。

よくスポーツの世界で言われますけども、「攻めることは最大の防御なり」という言葉もございます。市長みずからがやっぱり先頭を切って、いろんな形でしていただいて、何か問題が起こ

れば、そこで市長の記者会見なりそういうのを開いて、どンドンしていただければと考えております。

これにあわせて、今回、壱岐市の自然保護環境条例が、今回提案されております。これも含めまして、壱岐は大変きれいなところでございますので、私が常々言っております景観条例も含めて検討していただいて、点から面への振興にぜひ力を入れていただきたいと思います。市長のリーダーシップによりまして、ことし以上に、来年がさらに多くの交流人口がふえますことを祈念いたしまして、ぜひ全力で頑張ってくださいと思いますので、私の質問はこれで終わります。

〔鶴瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって鶴瀬議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時48分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19番、倉元強弘議員の登壇をお願いいたします。

〔倉元 強弘議員 一般質問席 登壇〕

○議員（19番 倉元 強弘君） 昨日から続いて、市長も大変お疲れだと思います。私たちが耳で聞いておくだけでもやっぱり大変疲れますので、市長は答弁に立たれるので大変だと思います。前段は省きまして、単刀直入にお尋ねをしてみたいと思います。

私は、2点ほど通告をしておりましたので、その通告順に沿ってお尋ねをいたします。

まず、1点は、水道水についてのお尋ねでございますが、飲料水は市民にとって一日足りとも、いや、一刻足りとも欠かすことができないということは、私が言うまでもなく当たり前のことですが、私がお尋ねしたいことは、水源のダムではなく、浄水場及び貯水池の清掃及び水質検査はどのような方法で、どのくらいの間隔といたしますか、どのくらいのサイクルで検査を実施されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 倉元議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 水質検査の方法につきましては、担当部長より説明をさせますので、よろしくお尋ねいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

〔建設部長（中原 康壽君） 登壇〕

○建設部長（中原 康壽君） それでは、ただいまの水質検査について、お答えをいたしたいと思
います。

水道施設の清掃及び水質検査につきましては、本年度より、浄水場の清掃を年1回行うように
してございまして、夏場に浄水施設の汚泥の除去の清掃を今終わっているところでございます。

それから、配水池が51カ所で、64のタンクを今維持管理をいたしてございまして、合併後は
隔年で掃除を行うというふうにしてございまして、勝本でいいますと、湯ノ本簡水が17年に清掃
をしております。それで、勝本簡水が18年ということで、64タンク一斉にやれませんが、
半分ずつ清掃をやっているということでございます。

それから、水質検査につきましては、1年間ぶっ通しで一応検査をしておるということでござ
いまして、これは、浄水項目50項目を年に1回やっております。

それから、浄水の3カ月ごとに25項目の検査を年3回、それから、浄水場ごとに検査を9項
目を年8回ということで、浄水の水質検査をそれぞれあわせて行っておりますので、毎月何らか
の検査をやっているという状況でございます。

また、原水につきましては、39項目を年1回検査をするように義務づけられておりますので
やっております。また、うちが河川水をとっている関係もあるものですから、本年度より、表
流水は年2回の検査を行うようにいたしております。

浄水及び原水の水質検査は、省令に定められた内容で定期的に行っております。いつも検査
後はデータが参りまして、おかしいところはすぐそういうエラーが出てまいりますので、もう一
回、再検査をすとかいうようなことを行っております。安全で安心して飲んでいただけるよ
うな水道水の給水に努めているところでございます。

以上でございます。

〔建設部長（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 倉元議員。

○議員（19番 倉元 強弘君） ただいまの報告では、検査も、非常に小まめにやっておりますとい
うような報告でありました。私が、お尋ねしようと思ったのは、6月であったと思います。こと
しは非常に雨が多いわけですが、この雨の降る前は干ばつが続いておりました。その時点で、私
のところは、勝本ダムの水を飲んでおるわけですが、その当時は勝本ダムも大分水位が下がって
おりました。そのためだったかどうかはわかりませんが、水道の水が非常に濁って出てき
ました。こういう濁り水では、もう困ったなと家内が言うものですから、私もちょっと見ました

ら、本当にもう濁り水で、それを私も見て、こりゃ、水道水はもう生水は飲めんばいというよう
な気がいたしました。

それから、私のうちでは、飲料水だけは購入をして飲んでおるのでありますが、このような濁
り水の苦情は水道課に、6月ごろ連絡が来ていないのかどうか、ちょっと、そこらあたりをお尋
ねをしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 中原建設部長。

○建設部長（中原 康壽君） ただいまの件について、お答えをいたします。

濁り水が出たということですが、ダム、貯水池、河川からの取水で老岐管内の水道を供給をし
ているところございますが、浄水場ではろ過をいたしまして、塩素の滅菌ということで今のとこ
ろ全家庭に給水をしているところでございます。

濁った水といいますのは、普通は出ないのが本当だと思いますが、たまたま漏水調査をして漏
水の修理や配管がえをするときに、若干パイプの取り付けのときに、若干泥が入ったケースはあ
るわけですが、そういった場合は、エア抜きをして、最初は白い濁った水が出ろうかと思いま
すが、そういったことで、ちょっと流していただいてエアをとってもらいますと、大体の普通
の水道が出るようにいたしております。

それで、水道水が濁った場合は連絡をいただければ、うちの担当が、近くのドレン等で濁った
水道水を抜いて最善の対策を講じているところでございますが、今言われましたようなことはな
きにしもあらずで、濁った水が時々出ることがございます。

それと、一番末端の方になかなかきれいな水が届かないというようなこともございますが、そ
ういった場合は、すぐ連絡をしていただいて、我々ができるだけそのドレンというやつで水抜
きをいたしまして、安全で安心して飲める水を送水するように努力をしておりますので、その点
は、そのとき御迷惑をおかけしたかと思いますが、何分にもよろしくお願いをいたしたいと思
います。

○議長（深見 忠生君） 倉元議員。

○議員（19番 倉元 強弘君） 水道水で生活をしておるわけですから、できるだけ、きれいな
水をひとつ送水をしていただきたいと思いますとお願いをするものであります。水は、生活に一刻も欠かせ
ないものでありますのでよろしくお願いをして、次に移りたいと思います。

2点目でございますが、特養ホームの問題について質問通告をしておりましたが、昨日、
12番議員さんがいろいろと詳しく小まめにお尋ねになりましたので、同じことは割愛をいたし
まして質問をしたいと思います。

ただ、1件だけ、この件についてお尋ねをしておきたいと思いますが、昨日の市長の答弁で、
場所の件で、場所は、かたばる病院も考えておるような発言をなされました。市長は、老岐市の

公共施設はですよ、南部に集中したいというような考えをされておるのか、かたばる病院ということになりますと、南部になるわけですから、そこらあたりを、市長の真意をきょうだけは確かめたいと思います。まず、その点をお尋ねします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 倉元議員の質問にお答えいたします。

私は、壱岐市長になりまして、もう地区的な発想はないわけでございます。いかに有効な施設をとということでお話させて、これは一例でございます。まだ、ほかにもいろいろ場所は考えられると思います。

また、その位置がとにかくどこが一番、壱岐の今でいいかということになるわけでございますので、地区的ではなくて、有効な市有地があれば、なるべく市有地の有効利用をしなければならぬとか、そういう形で、また、特養ホームにするには、それを運営するには一番便利がいいといえますか、そういう面もございましょうし、そういう意味でございます。

先般は、勝本のあそこでもうかということでございますが、あそこも、市庁舎の問題がまだ解決いたしておりません。そういうことで、よその例もちょっと言葉に出したわけでございますが、かたばる病院のみならず、旧公立病院の場所もあいておるわけでございますし、そうだったら、また南部というような御批判を受けるかもわかりませんが、また、あそこは、ヨーガの里が地すべりとかなんとかがございます。いろんな場所をやっぱり建設検討委員会の中で話していただきたいということで、昨日は、亀石のとこというお話があったもので、一例そのように言ったわけでございますので、地区的にその南部に持っていくとか、そういう気持ちは、一切そういう考えでは、私は政治行動してないつもりでございますので、御理解をいただきたいと思います。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 倉元議員。

○議員（19番 倉元 強弘君） ただいま市長の南部にということは考えていないということで、一つ私も安心したわけですが、きのうは、少しはやっぱり晩に眠りにくいぐらいやっぱり、私はちょっと立腹をいたしました。というのはですよ、ほかの候補地は、1カ所も話されていないわけです。ただ、かたばる病院のところと言われたから、やっぱり、市長は頭の中には南部、あっちに考えがあるのかなというようなことを私は私なりに考えたわけです。

私は、壱岐の公共施設そのものは、やっぱみんな壱岐市民が平等に恩典を受くることでないと、私はいかんと思っております。今、市長が、いや、かたばる病院を考えてるんだというような発言が今ありましたら、私はもう即刻、こりやもう、反対運動でしっかりやらんといかんというような気がいたしました。しかし、そうでないようですので、その点は安心したわけですが、と

もかく、昨日も、12番議員が話されましたように、壱岐の中央に、近い場所にやっぱり私はつくべきだと思います。

今、車の社会の時代ですけれども、やっぱり車は水では走らんわけです。やっぱり、一つの例をとって話しますと、かたばる病院にもし移転がされたら、やっぱり壱岐の北部の人は、郷ノ浦町を通り越していかにかいかなようなことになるわけです。やっぱりそういうふうになると、1回か2回かは大したこともないかもしれませんが、やっぱり相当な負担になってくると思いますので、ぜひとも、やっぱり中央に私はつくっていただきたい。

そして、今現在は、湯ノ本にあるわけですけれども、あそこは地盤が悪いということ、地層が悪いということですので、あそこに私はこだわる考えはありませんけれど、できるだけやっぱり中央の位置につくっていただきたいと、私はお願いをしたいと思っております。

亀石の問題も、今市長が話されました。あそこは、庁舎の問題が解決していないのでということをおっしゃいましたが、今、あの場所は、合併協議会では市庁舎をつくるということに話がおったようですけれども、今の壱岐市の財政事情を考えますと、その話をする時期では、私はないと思いますし、できればですよ、せめて、きのうも話されましたように、亀石のところにも計画をしていただけたらなど、私は思うものでございます。いつも南部に持っていかれると、何としても、北部の議員として阻止をせよいかんなど、ひとつ思っておるわけでございます。

しかし、そういうことはないというようなことでありますので、私も安心をしております。私も、年齢的にもうホームにお世話になることが近くなったというような考えを持っております。できるだけ早く計画をしてもらって、いい、きれいなホームに私もお世話になりたいと思いますので、ひとつできればですよ、場所ぐらひは、私が議員の任期中にやっぱり決定をしていただけたらというような気持ちも持っております。ひとつその点お願いをしたいと思いますが、何か市長も一言ありましたらお受けをして、私のこの問題についての質問を終わりたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 今、壱岐の市有地をこう全部調べまして、どこに何が適地かというようなことで、今精査させているところでございます。地区にはこだわっておりません。北部の方でも、そういう適地があれば結構と、場所は、その機能が十分に果たされれば、その場所でいいと思っておりますので、もし誤解があるならば、それは訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 倉元議員。

○議員（19番 倉元 強弘君） 場所は、4万6,000平米の面積があるわけです。あそこは駐車場も十分、運動場も十分とれますので、ひとつ頭の隅に入れていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

〔倉元 強弘議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって倉元議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） 次は市山議員ですけれども、12時を過ぎても引き続き行いたいと思います。

次に、21番、市山繁議員の登壇をお願いいたします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（21番 市山 繁君） 21番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。

通告に従いまして、4点あるわけですが、順次質問をさせていただきたいと思っております。

本日は、苦情と、それから、助成と政策ということになっておりまして、市長におしかりを受くるかもしれませんけれども、御理解をいただいて質問をさせていただきたいと思っております。ちょっと案件が多いものですから、12分以内で1件を終わりたいと思っております。

第1番、芦辺港ターミナルビルの現地調査と対応についてでございます。これにつきましては、6月定例会で質問をいたしてございまして、再質問の形となりますけれども、市の対応が遅いとの苦情がありましたので、その対応について再度お尋ねをいたすところでございます。

このことは、ターミナル建設当初から、芦辺合同海運さんの方から、例年の客の状況から見て、建物も2階建てとなり、夏休みやお盆を控えて、また、観光シーズンとなるので、早くから自動販売機の増設、公衆電話の位置、喫煙所、あるいは、灰皿等の設置の要望書も提出をされておりましたけれども、その後何の連絡もない、そしてまた、関係業者も、販売機の設置を要望しておりましたが、それも一向に進展をしておらず現在に至っておる。

私は、そのことを聞いたのが、5月ごろだったと思いますが、このようなことでは、お客に迷惑をかけるようなことになるので一般質問をいたしまして、市長も御理解をされておったと思いますが、その後、現場にも連絡も何もあっておらないとのことでございますが、市の対応の遅さにあきれた様子でございました。

そういうことで、市長は指示されないはずはないわけですが、市長が指示されていないのか、指示があっても所管が動いてないのか、いずれにしても、よいも悪いも市長に返ってくるわけですが、今、もう時期は過ぎておりますけれども、検討はされておるのかどうか、どの程度検討されておるのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

次に、2項めでございますが、説明によりますと、2階の販売機設置場所は設計で決まっていたとのことでございました。設計場所の契約がそれではなされておるわけでございますが、これは、旧芦辺町時代の関係もあると思っておりますけれども、いずれにしても、契約者が権利を解約する場合は市に返還するのが、私は筋だと思っておりますし、返還もせずに、個人的に、あなたが言

うなら1台貸すとか、ついでにもう1台貸すとかいうことで、2台を今業者が設置しておるんだらうと思っておりますけれども、そうした又貸しされたことになっておりますが、市はそれを認めているのかどうか、そういう苦情があつておるのであります。

そしてまた、他の飲料業者は、抽せんの名指は辞退したと言われておられるそうでございますけど、業者の話によりますと、2階には2台しかない、設置できないと、6業者も抽せんに参加する意味がないと、既存の設置者と同業者間で感情的になるのを避けて辞退したのであって、既存業者以外がその指名を辞退した、棄権されたのではない、そういうことが言われております。業者の気持ちもわからずに、簡単におまへたちは棄権したのだからということで片づけるのはおかしいと、それよりも、平等に設置をできるようにしていただきたいというのが、苦情です。

次に、3番目、販売機設置の場所においては、設計の段階と言われておりますけれども、これは不便で、利用しない場所につきましては見直すべきであると、私思っております。個人の家にしろ、体育館にしろ、設計はそのとおりであっても、使ってみたらやっぱり不備な点がございませう。そういうところは、やっぱニーズにこたえて変更してやるのが、私は行政と思っておりますから、それについても、質問いたしておるところでございます。

そして、仮設事務所のとこでさえ、4台から5台の販売機があつたのに、販売機が1階に1台もないのはおかしいと、そして、設置場所は外にもあるのに、市はなぜその設置許可をされないのかというようなことが言われております。

私、先般申しましたが、また、二、三日前に、各ターミナル回ってみました。そうすると、石田のターミナルは、建物の外に4台ずらっと並んでおります。そして、1階の中に1台、そして、公衆電話は外のボックスにございますね。

それから、唐津に行ってみますと、唐津は1階に3台あつて、出入り口の自動ドアのところに公衆電話が1台ございます。そして、2階には3台あつて売店もあるわけです。郷ノ浦は1階に3台、2階に3台、これはもう待合所も広いし、通路にもあんまり邪魔にならないところに置いてあります。そうしたことで見直すと、どうして設置にならないのか、対応がおくれている理由について、お尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 市山議員の質問にお答えをいたします。

まず、これは、前回も質問があつたわけでございます。同じ答弁もあるかと思いますが、芦辺港ターミナルビルの設計建てかえにおきましては、建てかえということで、1階の売店入居者については1階での営業を、そして、2階の自販機コーナーにおいては、これまで入居されましたレストラン経営者という方針で、既得権と申しますか、そういう形でした経緯がございませう。

この2階のレストラン経営者が、それまで協議中でありました自動販売業者に2台を譲るの条件に押されまして、その方、2階のレストランが、じゃ、辞退されたわけでございます。そこで5台を2階に、自販機の方ですけど、設置しようということで、この2台を譲るのを条件にされたので、ほかのを抽せんをしたわけでございますが、ほかの業者が辞退をされたという経緯がございます。台数が足らなくて入れなかったんじゃないくて、当初は少のうございました。いろんな経過がありまして、5台を設置するというので協議しましたが、ほかの方が辞退されたということで、今現在、2台がついているわけでございます。

今言われました1階の売店の方が、2階に設置の要望が、それ以前にございましたが、やはり1階は1階でということにしておりましたので、その1階でつける場合は、その自分の売店の範囲内でつけていただきたいということで、そういうことで、1階の方が2階に上がるということは、当初から設計の段階と申しますか、そういう形でしたという経過があるわけでございます。

今、ことしの夏も非常に暑いということで、販売機も不足しているのではなかろうかと思っておりますので、今後、上のその自販機につきましては検討をして、やはりふやすべきではなかろうかと。後するには、どういうふうな方法で応募制にするのかということで考えていかなければならないのではなかろうかと、このように思っているところでございます。

また、2番目の質問でございますが、芦辺港ターミナルビルの建設段階におきまして、1階に売店、また、2階に自販機コーナーを設置するというので設計して、それでスタートしたわけでございます。2階の自販機につきまして、先ほども申し上げましたように、レストラン経営をされてる方に設置をしていただくことにしておりました。しかしながら、この方が、現設置業者に権利を譲渡されたわけでございます。もともと、このレストラン業者は、直接自販機の販売業者ではないために、それまで下協議をされていた業者に譲られた形となったものでありまして、このレストラン経営者と契約はしておりません。又貸しではないと、このように判断をしているところでございます。

次に、3番目には、販売機が不足しているということでございます。先ほども申し上げますように、5台でもちょっと多いんじゃないかと思いましたが、5台で最初応募したところ、2台だけが設置しているということでございます。夏の繁忙期には若干少ないということで、今後この販売数をふやしていきたいと、このように思っております。

また、前回の質問で目につきにくいという御質問がございました。場所がわからん。もっと大きい看板等をつけて、それに対応したいと、このように思っております。

この芦辺港ターミナルビルは、他のターミナルビルよりも、比較的面積的にも余裕がありまして、また、自販機をあちこちといったところに設置するのではなくて、1カ所にコーナーを設けて整然とした運用を計画いたしておりまして、そういう形で、2階の1カ所ということにいたし

ていることでございます。

また、対応の遅さがということでございますが、また、前回の質問の中で、売店の位置の関係とかいろんなことがお話がありましたので、その件につきましても対応いたしてその対応ができているものと、この判断をいたしております。

あと、公衆電話とたばこだったですかね、その件につきましては、たばこは多分、議員も御存じと思いますが、私は担当から聞いていないわけでございますが、今非常に禁煙ということで、場所をあちこちにせずやはり1カ所にまとめてしている施設がほとんど、空港にしろ、どこにしろ、そういう関係でございますので、できたらそういう形でという形で思っております。

公衆電話のことは、大変申しわけございません。後で調べまして御報告をいたしたいと思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 契約なされていないということですけど、これは、大体契約はしておかにかいかわけですね。そりゃ、市長の権利ですね。そりゃ、権利と言われましてけれども、やっぱりその又貸しというのは、いろいろ問題があるわけです。

で、そこで、2台を5台にして抽せんをしたということですけど、大体2階に5台じゃなくて、便利が悪いから外にでもいろいろスペースがあるわけですから、一般の人も買いに来るわけですから、そういうことも、ここの合同海運としては要望しておるわけですね。

で、電話につきましても、話を聞きますと、そのビルには2台はできないというお答えがあつておるやに聞いております。それで、どうしても、2階に公衆電話があると、矢印はあつても、なかなか1階におりた人は2階に上がりません。若い人は携帯電話がありますから、あんまり使いませんが、そういうことで、2台できないことはわかっておりますから、1階におろすとか、そういう場所も考えていってこないかということでございます。

そして、これは、たばこの自動販売機も据えても、衛生上どうか、環境面でどうかないわけですから、これは、やっぱりこの前に申しましたように、たばこ税も郡外の人から取らないと、壱岐の人だけではそんなに売れないわけですから、その点も考えていただきたいと思っております。

そして、何台も据えておつても、市は一つも負担にはならないわけですね。管理もその管理者がすればいいし、電気代も小メーターをつければ、電気代も業者が払うわけですから、そして、これは、あつてはならないことですが、先般、不幸にも2階の設置者の社長が亡くなられましたね。

そういうことで、二、三日、あそこは空になったそうですね。品切れに。そういうことで、混雑するときに3日も4日も品切れだと、そして、店に来て、その店の場所の販売に限度あって冷えてない。こういう猛暑の中に、おれたちは熱中症にするのかというようなことで、相当苦情があったようでございます。そうしたことで、お店の方は、こういう感情を害してはいけないということで案内をしたり、対応したりして、自分の店の段じゃなかったというような話もあっております。

それで、こういうことで、少ないときは苦情はないわけですから、大勢、混雑するときに苦情がある。

そして、大勢混雑するときに優しくしてもらえば、その恩は忘れないというようなことで、逆になるわけですから、親切にしてもろうたな、また来たいなということの機になすか、あそこはもうほんとうに対応が悪いということになるか、そして、市長がいつも言われる「海とみどりのしま、癒しの心、そして、もてなしの心」と、きのうも話があつておりましたけれども、これは、時期的にもやっぱ「もてなしの心」に私は欠けてとると思うんですね。

そういうことで、今後これについては考えて対応していただきたいと、私、市は損にはならんと思うんですね。外に据えても、あの人たちが言われるように、環境についても、美化についても、管理者に任せやいいわけですから、その点、1つお尋ねをして、次に移りたいと思いますが――設置しても、どうしても許可されませんか。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 先ほども説明をいたしましたように、やはり2階に、コーナーを設けたいということで、2階をいろいろやはり景観、その他設計の問題で、そういうことで考えております。

石田の場合は、ちょっと、きょう、例で言われましたが、あそこは非常に御存じのとおり狭隘ということで外に設置をしているわけでございますが、なるべく建物の中に設置したいと思ったわけでございますが、そういう形になっております。

しかし、先ほど言われますように、非常に夏、そういう繁忙であったということでございますので、2階の方には設置をしたいと思っております。ちょっと、外にはどうかなと思っております。せっかくの建物の景観といろんな、そういう経過があるわけでございますので、ひとつ研究はさせていただきたいと思っておりますが、そういうことで思っているところでございます。

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 私は、ちょっと見解の相違があるようでございますけれども、できたら、そういうふうに考えていただきたいと思っております。

それでは、2点目、碎石場跡地（水資源）の取得について。これは、先般8月30日の議会全

員協議会において、市長が、株式会社地球からの事業計画中止されたことと、碎石場跡地の利用についての説明がございまして、水質検査も必要であると、できれば、購入した方がいいという方向のようにございましたが、私も、昨年の議会で、水源地確保の件で一般質問いたしました。今でも、その取得については気持ちは変わっておりませんが、今回は、株式会社地球さんより事業中の報告にあわせて、碎石場内には有用な水資源が存在していると、この水資源は大変貴重であり、このまま消滅させるのはもったいないと、有効活用を図ることがベストであると考えていると、経緯については拘泥することはないと、協議検討させていただくことはできないだろうかというようなことが、通知がっておりますね。

それからまた、価格、支払い方法につきましては、本地における水資源の確保に貢献させていただきたいという観点から、当局の御希望にできるだけおこたえすることができるように柔軟に対応させていただきたいと、水資源への有効活用化について御提案がなされておりますけれども、市長は、この取得についての考え、そして、地球との交渉はどの程度進んでおられるのか、これについて、まず、1つお尋ねします。

次に、取得するには、財源、価格も大事でございますが、まずは水質であります。話があったように、最近の当水源は調査されておるといような説明がございましたから、これは間違いがないと思いますけれども、双方、話し合いの上、再度、水質検査をすべきと、私思っておりますし、海拔以下の水深についても、あれが50メートルですか、そして、水深が70メートルとか、65メートルとか聞いておりますけれども、その水深についての浮上物の堆積、そして、そういうものをよく調査していただきたいと思っておりますし、50メートルの水深があれば、あんまり影響はないと思っておりますけれども、その中の現在の生態系がどうなっておるのか、きれいな水であれば生き物がすむわけですから、それも調査をされたような話も聞いておりますが、それも再度していただきたいなど、思っております。

今年は異常な猛暑であって、さっき勝本ダムの話もあつておりましたが、谷川流域の川口橋水源も枯渇しないかと、私も非常に心配しておりましたが、枯渇はしておりませんでした。あの水深2メートルぐらいのところ、水質を今心配しております。8月15日に、県で河川の水質調査で、県観光政策課と壱岐保健所が、県内の河川、地下水の水質測定の結果発表がなされておりましたが、これを聞いて、びっくりしたわけですが、幡鉾川はBODにおいても、環境基準値を大幅に上回っておる、3を4.1%の数値となっております。

また一方、川口橋の水道取水口の調査のポイントにおいては、年平均の大腸菌の検査量が、基準量の1,000から倍の2,000を示しておいて、基準オーバーとなっております。

これらについても、私はびっくりしておりますが、このような結果が出ると、利用している住民は不安となっております。幾ら基準に基づく塩素殺菌はされておりましたが、不安は残ってお

るわけですが、このようなことから、きれいな水源、水資源は、非常に私必要と思っております。

今後、下水道の充実もだんだんできておりますから、これについても、やっぱり必要になってくるわけですから、私たちは、良好な水を望んでおるわけですが、これについては、ぜひ、私もできたら購入していただきたいと思っておりますし、それで、水質検査の再調査を話し合っただきたいというのが質問です。

それから、3の購入に当たっては、水源地だけではなくて、ほかに設備、施設、そして、保有空地、これはどこでもあります、保有空地、進入道、周辺道路とかが必要となってきます。できれば、そういうことを含めて、これは、将来的に見て跡地全部の購入ができれば、私も、安全、安心だと思っております。この点について、ちょっと質問いたします。3点、進んでいるかどうか、それから、水質検査。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 市山議員の水資源の碎石場跡地の件について、お答えをいたします。

先般、全員協議会に御報告をいたしておりましたとおりでございますが、今現在も検討をしておるわけですが、先方の株式会社地球様のオーナーとは、まだ面会をしておりません。売却地及び価格、支払い方法については、内容が未確定でございますし、近日中に面会いたす予定にしております。その後、議会に御報告、協議をさせていただきたいと思っております。

と申しますのは、今、土地の名義がまだ変わっていない、確定していない段階でございますので、そういう状況でございます。

また、先ほど言われました川口橋で汚染が出たということで、そういった意味で、ぜひ、この水資源、これも、前回の全員協議会で市山議員が言われました。まず、事前に土壌調査、水質調査をし、その結果、上等なら買うということによくないかという市山議員のお話があつて、私も全くそのとおりと、このように思っているところでございます。

次に、面積規模について、第一碎石場跡地は、全体で24万3,000平米程度でございます。全体購入の場合は、購入予定地の事業計画等が必要になってくるわけです。何も計画がないのに買うというわけにはいかないわけですが、市の財政状況等かんがみまして、跡地利用の有効な活用方が必要でございます。そういうことで検討させていただきたいということで、よろしくお願いをいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） まだ、近日中に面会をするということでございますが、これは、

市としても、ある程度のダムの試算とかしてあるわけですかね。そして、それは金融機関、そしてまた、登記簿の閲覧をすれば大体のことはわかりますから、自分である程度の積算を持っている方がいいと思っております。

そしてまた、ここに水質はもちろんですけども、計画書が要ということでございますけれども、私は、あそこを全部買うておかんと、やはりどんなことが起きるかわからんと、今までの経緯から見て、そういうことを含めて、安心、安全のために購入したらどうかという、簡単な気持ちと言えば簡単な気持ちですけども、そういうことを考えておりますし、そして、安全面については全部買わんでも、水道水源条例が設置されておりますので、その面については、私心配ないと思っておりますけど、あそこには、まだ大量な岩石があります。

そういうことで、よそが掘るか、そして、市が、例えば購入した場合は、資源として非常に碎石も不足しております。そういうことで、開発公社でも設置して、これは、ぜひ、市がもうかったらいいかということはないわけですから、自然の原石の供給ということで、私は計画が成り立つんではないかと、かようにこう思っております。

そしてまた、財源が非常に厳しいようでございますが、私も、先般、公募債についてもお話をしましたけれども、これは、住民の人も、そういうことならいいなという人もおります。しかし、いろいろ問題があるという市長の答弁で、そうかなということ、私も打ち切っておりますが、それらについて、ちなみに、特例債の残高は今どのくらいあるわけですかね、それについて、一つお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 特例債の残高につきましては、担当部長より説明をさせますので、よろしくをお願いします。

○議長（深見 忠生君） 久田総務部長。

〔総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 登壇〕

○総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 合併特例債の残高でございますが、全体で約160億円程度の借入枠がございまして、そのうちに、現在、約35億円程度、現在借り入れておりますので、その残が約130億円程度、まだ残りがあるかと思っております。

以上でございます。

〔総務部長兼郷ノ浦支所長（久田 賢一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） そこで、ダムの購入についてもですよ、その水張り面積ではわずかしかないと思っておりますけれども、水源としてどれだけの価値があるかということも、市の方も試算をして準備していかなければいけないんじゃないかと思っておりますし、向こうも、そう大

した投資はしていないと、私ども思っておりますので、よく調査をして、そして、柔軟な話を進めていきたいということでございますから、やはりいろいろな面で検討をして、自分がたたき台を持っていかんと、できないのじゃなかろうかと思っております。

それで、特例債についても、必ずしも、使うてしまうということじゃなくて、自分の財源とあわせて、よそから借り入れるよりもこれを使うたらどうだろうかというようなことも考えて、私やっていって購入すべきときはせにやいかんと思っておりますので、これについて一言答弁をいただいて、次に移ります。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 大変こう、議員の言われるように財政厳しい状況でございますので、やはり金のないときは頭を使えということで効率的な対策をしたいと思えます。

以上でございます。

○議員（21番 市山 繁君） 私が、いつか申しましたように、三井物産の社長じゃないけれども、「知恵出せ、汗出せ、裸出せ」と、こう言われておりますから、まず頭を使うて、それから、ずうっと行動に移っていただきたいと思っています。

では、3項目、焼酎原麦大麦と飼料作物の生産向上の対策についてでございますが、このことについては、もともと話さないとわかりませんが、壱岐の大麦の作付については、「壱岐の華」の会長、議長は存じておられるかわかりませんが、62年ごろ、議会議員であられたわけですね。

そのときに、自分が酒造関係であるために、壱岐ですばらしい田畑もあると、壱岐で大麦を生産して、その原麦で焼酎を仕込みたいという提案がなされました。町長も、その農家も、まだ積極的な取り組みができなかったわけでございますけれども、その後、私にも、会うたびにそのことを話しておられました。

私も、関心は持っておりましたので、焼酎業者の方たちといろいろこう話しておりましたが、現在、壱岐焼酎業者の方々の熱心な研究と技術によりまして、現在では、全国はもちろん、中国、アジア方面にも、世界に名声を高めて販路拡大を目指しておられます。

そうしたことで、平成7年で九州で三銘柄、地域指定を受けられております。沖縄の泡盛、熊本球磨焼酎、壱岐焼酎が発祥の地でございます。今年は、鹿児島島の薩摩焼酎が指定になっておりますが、その指定を機として、大麦の生産が始まって、14年度から流通補助金として、県から2カ年、市から3カ年、補助金を受けておりますが、今年度でその補助金が終わるそうでございます。

壱岐市も、大型圃場が整備されて、現在、ここの13の生産組合で大麦が作付をされております。その作付面積は、19年度は7,493.3アール、いわゆる75町歩、原麦収量は、10アール当たり508キログラム、農協の出荷数量は381トンで、納入精麦数量は260ト

ンとなっております。

農家は補助金のおかげで、辛うじて採算のベースに乗っておるということですが、補助金がなくなると、生産意欲はあっても、作付の継続は無理な状況でございます。昨年並みの補助金を願っておるということですが、今年の精麦数量の260トンの壱岐の使用数量は、約10%ぐらいでございます。

せっかくの焼酎の発祥の地域指定地であるので、薩摩焼酎のサツマイモと同じで、薩摩の芋も輸入はしておりますけれども、同じで、地域で生産された原麦で、せめて使用量の30%ぐらいの生産ができれば、本場の原麦仕込みの焼酎として、これは限定販売も可能、そしてまた、高く売れるんじゃないかと、これは、酒造組合も、生産組合も、これには意欲を示しておるようでございますので、農協とも協議されて生産向上を図るようにはしていただきたいと思っておりますが、市長の御見解をお尋ねしたいと思っております。

それから、3の2ですが、採算性については、コストダウンが必要であると、私は思っておりますが、一番負担になっておるのは乾燥料の手数料、それから、島外の精麦工場への運搬コストが大きな原因です。

参考に申しますが、湯岳生産組合の例をとりますと、当組合は、耕作面積は725アール、7町2反5畝で出荷の農家の手取りは180万円です。そのうちに、乾燥手数料が103万円も取られておるわけですね。そうすると、残りの77万円で収穫までの肥培管理、人件費を差し引くと、大きな赤字でございます。それで、生産は補助金よりも、生産によって利益を上げるのが、本来の私は農業の姿であろうと思っております。

それで、その対策としての提案でございますけれども、乾燥料の減免、これが、私は一番大事だと思っておりますね。それで、現在は、島原や諫早の精麦工場に運んでいる。これは、長崎県内から仕方がございませぬけれども、今後は県外でも、近くの唐津にも、工場があるわけです。そうしたことで変更できないものか、そうすると、運搬費が3分の1ぐらいで済むということでございます。

それから、生産性のこともありますけれども、ライスセンターの横に精麦施設を設置すればどうかということですが、これについては、以前もその話があつておりましたけれども、わずかの数量ではそれは採算が取れない、これは当然のことでございますが、30%も収穫があれば、これは、私はできるんじゃないかなというふうに思っておりますので、これの試算も後でしていただきたいな、そして、そのぬかは、壱岐焼酎工場の酒造組合が現在箱崎にあります。これも、ふすまやなんか輸入しておりますから、そのぬかもまぜてどうだろうかという話もあつておりますので、これも検討していただきたい。

そして、4番目は、原麦を酒造組合に、今農協がこうやっておりますが、農協から酒造組合に

直接販売をすると、あとの精麦は、酒造組合が自分でやるよと、こう言っておるわけですから、その点についても改善がでくのではないかと考えておりますが、そうしたいろいろな対策がありますから、市長もよい対策は考えておらないかどうか、これについて質問をいたしたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 市山議員の大麦の話についてでお答えいたしますが、議員も言われましたとおりでございますが、地産地消の社会的高まりの中で、壱岐焼酎も壱岐産大麦でつくろうと、平成14年に行政関係、また、生産団体、また、酒造メーカーなどで組織をいたしました「壱岐地区麦類生産流通協議会」が設立をされまして検討が行われ、試験醸造が開始されております。

この結果、これまで使用してきた大麦と酒化率——酒になる率でございますが、に大きな差はなくて、品質もよいという評価を受けまして、2年数カ月の醸造を経まして、平成17年3月、各メーカーから一斉に販売をされたところでございます。

大麦の作付面積も、平成14年の8.9ヘクタールから、平成19年には7.9ヘクタールに拡大をいたしまして、平成20年には100ヘクタールを作付する計画がなされているところでございます。試験醸造の開始時は、壱岐産大麦の使用に係るリスクや、また、島外での精麦、また、運賃に係るコスト低減を図るために、平成14年、また平成15年、この2年度は、県単独の助成が行われました。

それから、平成16年度から3年間の時限をつけまして、壱岐市単独事業として精麦、運賃の2分の1の助成を行い、安定した焼酎づくりの支援を行ってきたところでございます。

また、生産者には、精麦会社から精麦1キロ当たり3.58円、酒造メーカーから16.5円の生産奨励金が支給をされており、生産者としても採算の合う水田裏作として作付が拡大されたところでございます。

しかし、平成19年産からは、品目横断的経営安定対策が導入をなされまして、今後の生産所得にこれを試算をいたしてみますと、10アール当たり、収穫量500キロを想定した場合、販売収入が1万7,130円、品目横断げた部分、これ、補助でございますが、3万9,710円、結局、合計、粗収益が5万6,840円と試算をされます。一方、生産費用が5万6,020円ということでございまして、所得が820円と非常に収益性が低く、再生産費も確保することが非常に厳しい状況となっております。

このような状況にかんがみ、今後の対策につきましましては、麦焼酎発祥の地、地域特産物の開発、地産地消の推進、そして、大麦生産の拡大や農業経営安定を図る観点から、再生産費の確保、生産の拡大を効率的に実施ができないものか検討をしてみたいと考えております。

また、先ほど、壱岐に精麦工場をつくるという考えはないかということでございますが、先ほど議員も言われましたように、今の現在では、壱岐では取れ高では採算性は非常に乏しく困難だというふうに伺っておりますが、先ほど議員が言われましたように、今後拡大に向けてどのような試算ができるか、これ、試算はしてみたいと思っております。

また、精麦につきましても、農協を通してしていると、それを通さずにとということでございますので、そこらあたりも検討する必要がございます。やはり、農業生産、つくるためには、やはりいろんな補助では、今からよくなる、これぞというところに補助を出して、それが、その結果、いい方向になってくれるように願うわけでございます。

ぜひ、この壱岐焼酎、壱岐の原料を使うということであれば、やっぱり生産農家、今、外麦と比較すると、非常にもう単価が高いということでございますが、壱岐の焼酎ということで付加価値と申しますか、やはり焼酎にその値段の転嫁をしていただいて、農家から幾らかでもよそよりは高く買っていただくような焼酎会社のそういう姿勢も、多分焼酎の会社も考えておられますが、そういう製品開発を今後進めていただければと思っておりますのでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） 生産者が言っておりますように、補助金だけで今賄っておるわけですね。それが、自分たちの意欲で賄われるように、生産向上を図るためには、たちまちの間、安定するまでは補助金はいただいても、後は自分たちでもやりたいということです。

それで、補助金が欲しいとばかりは言っておらないわけですね。基盤をつくってくれんかという、焼酎工場についても。8月29日には、また三銘柄が、モンドセレクションで金賞と銀賞を受けております。そうしたことで、だんだん名声を高めておりますので、これがブランド化をして、売り上げが上れば酒税も入るわけですから、そういうことになりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

そして、これは余談になりますけれども、士農工商時代に、結局、商人が益を得るのは、武士が禄をはむと一緒にあるということですから、公務員さんと農業も、非常にこう格差がありますから、そういうことも考えてバランスを、農漁業についてもそうです。収益がなければ社会貢献もできないわけですから、その点についてお願いをしたいと思っております。

ちょっと時間がございませんから、次に、老人入湯券の、復活についてお願いしたいと思います。

この件につきましては、本年度の老人入湯券の対象者を昨年の60歳以上を平成19年度は70歳に引き上げられ、市の厳しい状況とはいえ、私も、老人の方たちから苦情がなければよい

などという感じは持っておりましたが、案の定、多くの方から苦情がっております。それで、本当に感情を悪くしておられたようでございますが、私も、財政が厳しいので市長もやむなく見直したのであろうということをおっしゃっていただきましたけれども、できるならば、私も、昨年ぐらいまでは思っておりました。

そのような中で、6月定例会の中で、中村議員さんの老人入湯券の助成金の質問で、助成金の年齢引き上げにより、老人会の会員等で不公平が生じ、運営に支障を来しておるという質問があって、市長も、老人クラブ団体については見直すかと答弁されて、早速、老人クラブ団体については、9月議会で200万円の補正をいただいて非常にありがたく思っておるわけですが、しかし、その内容の説明によりますと、なかなかやりにくい点もあって、平等性を欠くようなところもございます。

そうすると、各団体に1年に2回分となっておりますが、その入湯券を利用するには、会長が、その都度会員数、そして、実施日を申請しなければならない。ある会長さんは、そんな面倒なことはもうしとうないと、60歳の方が2回行っても400円、そのくらい自分で負担し切るよというようなお話も、逆にあっておりますから、これは、私皮肉を言っておるわけではありませんが、そういう話があります。

そして、会員の中には、60歳の方がいない会もあります。私のところでも、二公民館ぐらいは60歳の方はいません。そういうことになると、会員に2枚といいますと、70歳以上の方は2枚分ですか、余計もらうこと、2回分余計もらうようになるわけですね。それよりも、せめて、65歳以上でもやっていただきたいなど。それで、65歳から70歳までは2,056人で、60歳から70歳までは、3,980人、去年の利用は54%ぐらいですね。

それで、結局、先日ですか、答弁では決算は18年度が3,750万円ですか、入湯券については177万5,000円オーバーしておると、それで、あんま券についても、180万3,600円をオーバーしておるんだからというようなことでございますが、去年は1,260万円のうちで、これだけのオーバーを認めておられるわけですが、今年も1,000万円をオーバーは認められないわけですかね、これについて質問をいたしたいと思っておりますし、それから、団体券を認めたんだから、あんま券は、150万円を認めたというような解釈じゃないわけでしょ、150万円は補正してありますけれども、これは、あんま券はどういう理由で、団体券に使うために、あんま券は150万円補正をされておるのか。それで、結局、入湯券ばかり補正をされないから、あんま券については、これ加えてしたのか、これはありがたいことですが、その内容がちょっとわからないところでございます。

それで、私は、これは、市は、やっぱり人材づくり、そしてまた、育児・子育て、そして、教育、人材づくり、そして、今までこの社会に貢献された60歳以上の老人の方にも、私たちは何

かを節約してでも、市でもまだむだなところがあります。そういうことで節約して、私たちが犠牲になっても、子供のため、老人のためにはやっぱりやっていかなければと思っております。

私は、こう言うと、子供のことでありますけれども、皆さん方がでけんならですよ、私たち議員の報酬でも、条例改正せにゃいけませんけれども、1万円でも削減してでも、こりゃ、26人おりますから26万円、12カ月で310何万円かになりますね。

そういうことですから、私たちはそういう気持ちを持っておりますから、市長も、見直し、見直しとか、削減、削減ということじゃなくて、やっぱり人間づくりは、私は、戦国時代の武将の名前ばかり出しますけれども、城をつくるには、人は堀と、人は石垣、人は城、そして、情けは味方、あだは敵なりという言葉がございます。

そうしたことで、住民感情が発生せんように、あと100万円ぐらい、150万円そこそこですから、まだ、これについては考えていただいて、子育て支援は特に、そういう支援事業もございますけれども、これも含めて、私は人間づくりのために、そして、健康づくりのために、病院にかかって医療費を払うことを思ったら安いもんですから、その点を考えていただきたいと思っておりますから、市長の御答弁をお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 市山議員の質問にお答えいたします。

ちょっと、時間がなくて申しわけないわけですが、これは、前回は答弁したわけですが、非常に財政のことばかり言うて申しわけございませんが、非常に仕送りが少ないということでございまして、今、やはり日本の少子高齢化が、これが大きな話題となっております。

そういった中で、いろいろ老人に対する問題とか、障害者に対する問題とか、補助金カット、非常に厳しい状況でございます。今後は、政策としましては老人対策を今まで優先をしておりますが、今少子化対策が大事ということでシフトを変えたわけでございます。

先般も、質問で申し上げましたが、子育て支援、その財源のために国もそういうふうなシフトでございますが、福祉の部分の、お年寄りはまだ大分、だんだん元気になられて、年齢の引き上げということで、そういうことで、当初予算を組んだわけですが、今議員が言われるように、いろんな話が出ました。特に、老人会の方から、結局、今出しているのは、70歳からということですが、もう従来からの60以上でも、障害のあられる方はそのままつけております。だから、元気な、健康なお年寄りという意味で、そういうことをしたわけですが、老人会等からいろんな話がありまして、老人会に入る人が減るんじゃないかということでございます。

今、現在でも、70以上でも、老人会に入っておられない方もおられるわけですね。そういうことで、ぜひ、老人会云々というようなことで、老人会の運営も非常に困ると、ぜひ何とかしてくれんかということで、老人会に対して、団体券を年に2回するというところで提案したわけでございます。

そういうことでございますので、ひとつ60歳以上で老人会に入っておれば、年に2回ではございますが、そういう形でございます。また、健康の管理という面、両面ございますので、そこいらの御理解をいただきたいと、また、今後も、子育て支援等に非常にこの財源が必要な時期になってくよと思っております。ほんとに迷惑をかけるわけでございますが、御理解をいただきたいと、このように思っているところでございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 市山議員。

○議員（21番 市山 繁君） そりゃ、子育ては、さっきから申し上げておりますように、子育てとか老人については、私たち犠牲になってもやらにゃいかんと思っておるわけですから、そのとおりでございますが、60歳以上は会員には余りおらんわけですよ。おるところもあるかもしれませんが、少ないわけです。

それで、60歳以上の会員に2枚といいますと、70歳の方は2枚余計もらう。60歳の方はそのときだけしかもらえないということになるわけですね。そういう点で不公平があるような気がしますから、私は60歳の人口はわずかですから、その点を見直して来年はいただきたいなど、かように思っておりますから、その点、今年はまだ当初からそういう予算でございますので、補正をいただいておりますから、来年はできれば、せめて60歳ができなければ65歳以上からでもやっていただいて、そして、前もって、老人会長さんとか役員さんとかの話で、こういうことを見直そうということではよるがどうかというようなことも、やっぱ話していけば、円満に、こういう苦情も少ないんじゃないかと思っておりますので、その点申し上げて、私の質問を終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって市山議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時10分といたします。

午後0時10分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 音嶋 正吾君） 今期市議会も、私が最後の質問者になるわけでございます。ことしの夏はことのほか記録的な猛暑でありました。市長が、いつもお述べになるのは、暑い壱岐の夏のシーズンも終わり、市長の胸中は、秋から冬へ、そして、来春に向けて虎視たんたと新たな決意に燃えておられるのではないのでしょうか。いかがですか。

通告に従いまして、音嶋正吾が一般質問を申し上げます。

まず、最初に、市長の選挙公約に関してお尋ねをいたします。政治姿勢に関してお尋ねをいたします。

たしか、今回で3回目の質問になろうかと存じております。また、年齢を下げろという、話すかとお思いでしょうが、私は、この選挙公約に関しては、市長のお考えとは相反する方向に推移をいたしておりますので、今さら申し上げたくもありません。市長本人が一番おわかりのことと存じております。

あえて申し上げるとするならば、公約は選挙民との間に交わされた約束であるという認識をいたしております。まず、公約の実現に向けて、今市長は営々と現在進行形であられるので、私は来年の3月議会で、その成果については、お尋ねをいたすことといたします。

今回は、木の幹で言うならば、根、そして、幹の部分、枝と葉の部分をお聞きするつもりはございません。大所高所の観点から、壱岐市再生のためにいかなるお考えをお持ちか、お尋ねをいたします。

市長、御承知のとおり、三位一体の改革で、国の財政再建の名のもとに、過疎地域、地方が切り捨てられておる、そう言っても過言ではないと、私は思っております。地方の疲弊が懸念される中、東京、名古屋、いわゆる勝ち組の都市圏は、ミニバブルと言われる空前の好景気に謳歌をいたしております。

一方、地方は、平成の大合併により自治体の規模はふえたのに、過疎地域に指定される自治体が増加をいたしております。とりもなおさず、過疎地域に指定を受けると、元利償還金の7割を地方交付税で補てんをされる過疎債が発行されるからであります。過疎市町村の財政力指数は、全国平均が0.19であります。本市の平成17年度では0.234で、地方税を初めとする自主財源が乏しく、財政運営の多くを地方債に依存をいたしておる脆弱な財政状況であります。

一方、過疎地域に対するイメージが再評価されつつあるのも現実であります。豊かで広大な自然の中で、いやしを求める国民の願いを実現する場として脚光を浴びているのであります。都市と農漁村の住民が、それぞれの地域の魅力を分かち合い、相互に交流をすることで地域活性化を

進めようとする取り組みが、各地で行われております。そこで、地域の持つ潜在力を活かし効率性のある地域政策が求められています。

そこで、市長にお尋ねをいたします。かねてより、長田市長は、交流人口の拡大を主張されております。そして、昨日、きょうと、同僚議員の質問にお答えになり、その政策の一端はお述べになりましたので、今後どのように取り組むか、今後の取り組みに関してお尋ねをいたしたい。

また、地域間競争を勝ち抜く上でも、地域の持つ潜在力を活かし、効率性のある地域政策を進めるべきと考えますが、どのような政策をお持ちか、お考えをお伺いをいたします。これは、市長みずからのお考えをお聞きしたいと思えます。

私は、かねてより、1次産業の振興なくして壱岐市の未来はないと考えております。太古の昔より、壱岐は自給自足の可能な島であります。そして、自然環境に恵まれた理想の島でもあります。昔は貧しかったため、まず、量的な確保が求められました。大量生産が求められたわけがあります。生産性の向上を上げるために標準化が必要でありました。現在は社会の推移とともに、大量につくるのではなく、価値の高いものや質の高いサービスが求められていると考えるのであります。

そして、今日では、物余りの時代の生産性は効率性ではなく、ブランド価値の確立をした向上が不可欠であると考えております。伝統や文化、取り組む姿勢など、その商品の背後にあるこだわりの価値観が今求められていると考えております。本市におきましても、食では麦焼酎、壱岐牛、壱岐もめん豆腐等、ブランド品として匹敵するに値するものがございます。

しかし、このような品目においても「トレーサビリティ」、いわゆる、どこで、どのようにして生産をされ、どういうものが与えられたというようなそういう履歴が必要であります。そして、原産地を表示し、ブランド化を確固たるものにすべきと考えております。そのためには、まず、環境に優しい循環型の社会の構築が不可欠と考えます。

そこで、お尋ねをいたします。

1つ、市長が、行政報告でお述べになりましたが、交流人口の拡大のため今後取り組むべき施策をお述べをいただきたい。

2つ、地域間競争を勝ち抜く上でも、地域の持つ潜在力を活かし、効率性のある地域政策が求められると考えますが、どのような考えをお持ちか、市長みずからの御見解を賜りたいと思えます。

3点目に、環境に優しい循環型社会の構築が不可欠であると考えますが、市長の見解をお聞かせください。

以上、まず、3点お願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 音嶋議員の質問にお答えいたします。

全般的に言いますならば、市長の政治姿勢についてということでございます。いろいろ今、るお話があったわけでございますが、ちょっと答弁漏れになるところもあるかもわかりませんが、全体的に3点ほどございましたが、重複する答えになろうかと思っております。どれも関連があると、このように私は認識をいたしております。

先ほど、議員も言われましたように、私も常々申しております。地域再生による人口減少の歯どめ、これが1つ、私の選挙公約でもございました。そういうことで、どういうふうなことかと申し上げますと、やはり先ほどから議員も言われたように、非常に財政状況も厳しい中、地方交付税が削減をされているところでございます。依存財源に頼っているこの壱岐市でございます。この壱岐市の依存財源体質をやはり幾らかでも国のお世話にならないぞと、自主財源をいかにふやすぞという、そういう姿勢がなければ活気が生まれませんし、また、その活力が出てこないわけでございます。

そういったことで、じゃ、壱岐の活力出すにはどうしたらいいかということでございます。やはり壱岐は、先ほども言われましたように、農業につきましても、耕地が3分の1、山林が3分の1、住まいが3分の1という、日本の国の形状と似たような、島にしては恵まれた島でございます。そういう中で、肥沃な農地を持っております。壱岐の米もおいしい、また、果物も非常に糖度が高くて日もちをする。非常にすばらしい農産物もございます。今、畜産の方も非常に頑張っております。

そして、漁業につきましても、七里ヶ曾根という東シナ海と日本海の海流の交り合う、海の宝庫と言うべきすばらしい漁場を持っております。これも、網とかなんとかじゃなくて、やはり手釣り申しますか一本釣りで、それこそ付加価値がある。そういうものをやはり活かしていかなければならないと。

農業をするにしても、本土と同じ農業をしては 島でございます。運賃がかかるから、競争には勝てません。それにはそれなりの壱岐の価値をいかに出すか、これが、やはり大事かと思っております。農業につきましても、ただ、国の政策がこうこうだからこうこうではなくて、壱岐の農業はどうあるべきかとか、やはりそういう観点で、今から農業もやっていたいかなければならないと、農業者も、漁業も一緒ですけど、ただつくって、あとは組合に任せるのではなくて、やはりいかに自分の品物がどこに行き、どういうふうな形で売られるか、精査をして、それが少しでも、この壱岐の評価を求められるようなそういう経営者と申しますか、やはり農家も漁業も経営者感覚が必要かと、このように思っております。

先ほども申しますように、壱岐にはそういう肥沃な土地がございますが、兼業農家のせいであ

ったのかどうかわかりませんが、どうしても、省力化とか、農薬に頼る面がございました。今度は1次産業も厳しいということで、兼業農家もなかなか厳しい状況でございまして、やはり、それが専業農家でやっていくには、やはりそれなりの農家で食えるようなものを、この土台をつくらなければならないのではなかろうかと、このように思っております。

壱岐の島は、そういう肥沃な土を持っております。いつも申すわけでございます。壱岐は、そういう土壌、肥沃な土を持っておりますので、その土壌の中にある自然のものを活かして、そこの中には、土着菌というものが、いつも言うわけでございますが、ございまして、それをやはり活用して、そして、すばらしい、完熟した堆肥をつくって、そして、すばらしいものが、野菜も、活きたものと、いろいろ活力ある野菜となる、いろいろあるわけでございますが、ぜひ、農薬に頼らない島にしたいと、このように思っていることでございます。

そういう島になれば、こりゃ、壱岐の島、島でございますので、インパクトがあると思います。都会は地続きでございまして、そういう付加価値をつけても、なかなか普及するまで時間がかかりますが、壱岐はこういう島でございますので、大きな島でできた農産物とはいうような、そういうことで、そういうインパクトが必要でございます。

今後製品化する、何をするにしましても、こういうオリジナリティー、パーソナリティーと申しますか、それが1つ、対外に対しては、一つのパワーになりますし、また、クオリティー、品質、その中で品物がいい、これも、よそに向けてすばらしい形となるわけでございます。これら2つをかみ合わせてこれをどのように持っていくか、戦術を図っていくかというのが、今後の壱岐の課題だと思っております。「不作為の罪」という言葉もございまして、やはり何もしなければ何も生まれません。そういうことで、ぜひ、こういうことに向かって、私はこの壱岐の島を活性化をして、まず、農業、漁業の面につきましては 今のは、農業が主なことでございます。

漁業も、前回も申し上げましたが、すばらしい魚が釣れております。これをやはり市場に、ただ組合にあげて売るのでなく、食卓においしいという形で渡す、付加価値をつける。今、神経抜きとか、採ってから、いろんな方法で家庭に新鮮な形でいかに伝わるかという、そういうことが求められているところでございますので、壱岐も、だんだんそういうふうに神経抜きと、また、ダルマダイでございましたか、これも水氷につけて、よその地区より高く売れるようになっております。そういうふうに、だんだんそういう付加価値を壱岐のある武器をいかに売り込んでいくかが問題であると、このように思っております。

また、観光も、これ、交流人口の増加ということで大事なことでございますが、観光にも、自然、歴史、体験、いろいろございまして、この食の資源、先ほども申しますように、農産物、水産物、すばらしい資源がございまして、歴史、景観だったら1回観光客来たら、なかなか来ようとはしませんが、食べ物で引きつけられれば、よし、壱岐の島に食べに行こうと、壱岐の島の農産物は

すごいんだぞ、海産物はすごいんだぞということになれば、これも観光に結びついてくるわけ
でございます。

そういうことで、農業、漁業、また、観光、そして、企業とも、やはり連携をしていく必要が
ございます。これをやるにも、何を、いつ、どのような手法でやるかと、どういうふうに転がし
て目的を果たすかということも大事なことでございます。これが、今後問われるわけございま
す。これに向かって、やはり土台づくりをまずはしなければならないと、素晴らしいものが壱岐
にあると、私は信じております。よその離島に比較すれば非常に恵まれた島でございますので、
この恵まれた島をよそに向かって、今後もいろんな形で外貨を稼ぐと申しますか、そういうこと
によって、人口減少の歯どめができて、そして、働く場ができて活性化に、人口減少の歯どめに
きくのではなかろうかと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 私も、初めて、きょうは、市長が、事務局当局が準備した原稿を
お読みにならないで、自信たっぷりに、きょうは発言された。高く評価をいたしたいと思いま
す。

私は、原則的に、地方自治体の長がいかなる指針を持っておるかということをお聞きをいた
したいわけでございます。すべてのことを網羅できるわけないんですよ。今、言われるように、確
かに壱岐は持っている潜在能力を活かし切れていない。これは、行政だけの責任ではありません。

そして、もっと、製品に付加価値をつけて販売すべきであります。そのことは、私も共通の認
識として考えております。どうか今後とも、そうした不退転の決意で頑張ってください。そ
のことを1つ申し添え評価をいたしたいと思います。

しかし、今申しましたように、意識改革というのが非常に必要であります。これは、近藤議員
も言われましたし、皆さん方の中にもあったかと思います。何でかと言いますと、今申しました
ように、自然の恵みとかそうしたものを活かせていないと、今までバブル期には、壱岐に黙っ
ても集客できたような環境がございました。

しかし、そうした過去の認識からの脱却ができない限り、今日の熾烈な地域間競争に勝ち得る
ことはできないと思います。ですから、これは民官問わず、そういう方向に導いていく。それは、
市長、トップであるあなたのやる気いかなですからね、そのことを申し添えておきます。

そして、そうした中で、一番懸念されるのは、やはり壱岐の政策のまず第一として、位置づけ
ていただきたいのが、自然に優しい循環型社会の構築でございます。私は、くどいようですが、
前回は申し上げました。自然があつて壱岐島の一番誇れるものがあるわけです。

例えば、先ほど、市山議員の方からも申されましたが、麦焼酎の原料は、壱岐の大麦である。

その麦の栽培に使用している肥料は化学肥料ではなく、有機肥料、すなわち、家畜のふん尿、今、壱岐市が堆肥肥料施設を持っております。そして、JA壱岐も持っております。そうした汚泥発酵肥料を利用する。

ややもすれば、批判をするわけではございませんが、私も、生産組合長をいたしております。化学肥料の推進を営農計画の中で、ややもするとしがちであります。有機肥料というのは即効性はございません。化学肥料は即効性があります。そうした面で、JAも市も取り組んでおるので、その政策を一貫性を持って進めていただきたいと考えておるのであります。

そしてまた、生ごみを、くどいようですが、堆肥化して、そうしたもので、安全安心な農作物をつくると、そして、訪れたお客に、おもてなしの心を気持ちを込めて提供する。そうしたことが一番大事ではないかと考えますが、いかがですか。

そして、まだです。もうちょっと言います。そして、麦わら、稲のわらですね、牧草、粗飼料を壱岐牛の飼料に使用する。こうすれば、まさしく循環型の社会の構築につながりませんか。そして、さらに、焼酎かすも肥料化すると、もっと研究すべきと考えますが、市長の見解を求めます。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） ただいま議員が言われましたのは、私も、先ほど申し上げましたように、この壱岐の島をやはり有機農業に持っていくのは、一番壱岐の農業の生きる道筋と、このように思っております。

そういうことで、先ほどお話がありましたように、壱岐は畜産もあります。これ、今現在堆肥センターがあるわけですが、やはり壱岐市も、もう一カ所足りないというようなことで、今計画、壱岐市と農協とどういう運営形態になるかは別としまして、計画をしているところでございます。ぜひ、この堆肥センターにつきましては、完熟した堆肥をつくると、これを基本に、特に発酵させるべきと、このように思っております。

また、生ごみの件はもう、前回もお話したからおわかりと思いますが、いろいろ選別の問題で大変でございますが、やはり事業所の生ごみとか、給食センターの生ごみ、これも発酵させて堆肥化する必要があると思います。

堆肥化するにしても、やはり統一した堆肥ができなければならないとか、いろいろ、堆肥化するにも問題点がありますが、そりゃまあ、別といたしまして、この壱岐の土地を、土を活かした土の力、この土の力を利用した農業をするべきと、このように思っているところでございます。その点につきましては、議員の言われる思いと同じ思いだと、このように認識をいたしております。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 確かに、発酵肥料、これを十分使った取り組みを今後はやっぱり推進していくべきですよ。せっかく、市もJAも、そうした施設をつくっておるわけですから、有効に活用していただきたい。

私も、JAと、そして、市の施設に行きました。肥料の三大要素であります窒素・リン酸・カリ、このデータを見ましても、これ、立派なものですよ。化学肥料にも負けない、これ立派なものですよ。化学肥料を買えば、金は壱岐から外に出ます。壱岐のものを使えば金も回ります。これが、一つの私は循環型の社会と思います。なるべく壱岐に金を対流させていく。このことが、今からのやっぱり行政に求められる一貫ではないかと考えております。

そして、若干、市長もお触れになりましたが、行政報告の中で、微妙な言い回しで、新しい焼却施設の規模は、現在のごみ総排出量よりさらに10%削減をしたところで規模を設定し、建設コストの削減を図ると、明確に表明をされました。

私は、とにかくくどいんですね、生ごみは、現在、この前からも理論をしておりますが、40%強搬出をされておるわけです。長田市長、この10%でいいのですか、私はね、民間出身の立派な市長であるから、もっといい御決断をいただけると考えております。さすが長田市長と言われるか、やっぱり10%しか決断でけんやったかと言われるか、今がチャンスです。私はその決断の瀬戸際であると考えております。

もっと、ちょっと理論を深めていきます。公共工事を通じて、そして、農業の再生をしておる中で、公共工事の占める割合が高いのが、長崎県、高知県、宮崎県、沖縄、岩手県、北海道、鹿児島等があります。この15年間に、農業生産が向上しておるのは、沖縄、宮崎、鹿児島のみです。この15年間で、長崎県は、23%の減収になっております。この15年間でですね。ですから、都市にはないそういう地方の政策というのは、やはり1次産業、農業を主体とする政策に一つ転換をすべき必要はないかとも考えております。

それで、先ほど申しましたように、焼却施設の堆肥化を10%は行うというような意向であろうかと思しますので、含めて、循環型社会の推進をもう少し強力に進める意思があるかないかをお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 先ほどは、沖縄、鹿児島、宮崎が伸びている。長崎は23%農業生産が減っているということでございます。確かにそういう状況で、特に、鹿児島、宮崎は畜産の、ちょっと分析はしておりませんが、畜産もやはり壱岐と一緒に高いところでございますが、とにかく、農業は今非常に厳しい時代でございますが、外国に行きますと、今、中国あたりが、もう農薬云々で非常に厳しい状況で、今後、将来的には、日本が農業の輸出国になるのではなからうかという、そういう予測も立てられるようなときでございます。

そういうことで、ぜひ、この1次産業、農業は、今後も魅力ある職場となるものではなかろうかと、それに対しまして、私も及ばずながら頑張りたいと、このように思っております。

先ほどから言われますように、私も、その土づくり、そういう意味では、壱岐の島はそれをしていなければならないと、まず、化学肥料に頼らない、そういうことが議員の言われる循環型にもつながるわけでございます。山、土がよくなれば、海もよくなるわけでございます。海にも好影響となります。いそ場の問題、これ、壱岐全体に対して、この土はばかになりません。そういうことで、ぜひこれを何とかできればなど、このように思っているところでございます。

それと、先ほど、焼却場の10%云々という御質問でございますが、10%のあれを下げたいと思っております。それには、やはりリサイクルが、こみを減らさなければ、10%つくっても燃やす状況になってはいきませんので、さらなるリサイクル率を高めていかなければならない。それが循環型でございます。もっと、壱岐は、そういうリサイクル率で言えば先進地でございます。県内でも1位でございます、そういうことでございます。今度生ごみに対しまして、先ほど申しましたように、当面は事業所とか、いろんな給食センターとか、対応していきながら行いたいと思っております。

また、その施設の大きさにつきましては、今後、これも問題化に将来なろうかと思いますが、ダイオキシンの問題で野焼きの問題がございます。そういうことやら何やら新たな問題も生じるのではなかろうかと、こういうことを考えておりますので、今10%のカットという形を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 生ごみの再生をもう少し数字的にお願いできないかということでしたが、なかなか市長も、いろんな委員会の答申に基づいてやったのでというようなお気持ちもあろうかと思いますが、やはり、ここはもっと強力に進めるべきと考えておりますので、そこら辺を精査をしていただきたい。

そして、現在、地方自治体に市長のほんとに手腕というのが問われております。昨日、市長は、市職員はセールスマンであれという温かい気持ちを述べていただきました。そのとおりであります。私も、そう考えております。あるべきであります。

特に、その中で、地方自治体の首長、すなわち、市長は今その自治体のトップセールスマンでなければならない、そういう時代を迎えております。その活躍の成果が、すなわち、その自治体の元気であるかないかにはね返ってくるわけでありますので、大いに長田市長の本気に期待をして、次の質問に移らせていただきます。もし、コメントをいただけますならば、答弁をお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 私も、トップセールスということで、もう向こうに行くたび、いろいろなところにお伺いしてやっていることでございます。御存じと思いますが、その一環として、「コールセンター」もおかげで立ち上げることもできました。いろんな形で、場所場所におきまして、壱岐のことをいろいろPRしているところでございます。今後も前進をして、もっともっと壱岐の人口の減少の歯どめになるべく、壱岐の活性化、そして、企業誘致等、いろんな面で頑張りたいと思いますので、今後とも御指導をいただきたいと思っております。

私、この名刺も、こういうちょっとこう、見たらふざけたように見えるかも知れませんが、漫画に焼酎とウニと持ってこういう名刺、また、裏にはこう壱岐の物産を印刷して、これをずっと持って回っているわけでございます。私のみならず、職員も、そういう形で今後やっていくように指導をしていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） ぜひとも、頑張ってください。そのように考えております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。教育予算編成のあり方についての質問であります。

これも、まじさく同じですが、三位一体の改革の一環で、義務教育国庫負担金のうち、4,250億円が都道府県に移管をされております。それに伴い、市町村にも、負担を強いる結果になっておるのは事実であります。本市も財政事情から、学校教育予算も圧縮をされており、教育環境の悪化が懸念をされております。

さきに、総務文教常任委員会と市校長会の懇話会を開催いたしました。その中で、1つ、テーマとして、今後、市にとって大きな行政改革の柱になるだろう中学校の統廃合問題についても、若干意見を交わしました。2点目に、学校予算と教育水準の確保という問題でも議論をいたしました。3項目めに、教育関連法案改正に伴う施策と市教育委員会、学校の対応についての意見交換もいたしました。

その中で、私が今回危惧したのは、学校予算に関しての問題で若干不安なものがございましたので、今回質問に取り上げさせていただきました。本議会補正予算で、補修費、改修費が計上されております。これは、当局の前向きな姿勢を感じることはできるわけであります。

しかし、片方、需用費等費用が、2学期で底をつく状態であるという現場の声を耳にいたしましたわけであります。近年、本市における小中学校の学校管理費、教育振興費予算を、ちなみに、一般会計の比率で対比をいたしました場合、平成16年度は、5億6,499万円、比率にしまして、2.69%であります。平成17年度は、5億4,168万円、率にしまして、2.58%であります。平成18年度は、5億6,253万円、率にして、2.43%、本年度は、5億3,293万

円で2.43%であります。できれば、3%は確保していただきたいと思うのが、私の気持ちであります。

ちなみに、施設に関する要望事項と第一優先とすべきもの、緊急な工事等を要するもの、危険箇所、庁用管理、一般的ですが、共通も含めまして、備品に関する要望事項等、記載した資料を拝見をいたしました。今後、教育委員会当局に、学校間で精査をされ要望がなされると思いますので、現場の意見を十分に考慮していただき、慎重かつ円滑な予算編成が行われるよう期待をいたしておきます。

そこで、まず1点目として、教育予算の概要を述べましたが、今後の対応についてお聞かせをください。

2点目、教育予算の査定のある方を検討すべきではないかと考えますが、見解を賜りたいと思います。市長でも、教育長でも、答弁は結構でございます。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 音嶋議員の市の教育予算編成の件につきまして、私の立場の面からは、私が答弁いたしますが、教育長からもあるかと思えます。

市の財政も厳しい状況でございますが、御存じのとおり、これも逐次言う、耳にたこができるのではなかろうかと思えますが、平成19年度の地方交付税が88億6,365万2,000円、対前年比1.74%、額にして、1億5,734万1,000円の減額で決定をされております。

このような状況の中で、経常的経費の削減については、毎年こう行っているわけですが、これにももう限度があるわけですが、一生懸命、今やっているところでございます。次なる経費縮減を図る必要がございます。

学校予算にあっても、その対象となりまして、縮減をしているところでございますが、先ほど議員が言われます学校の需用費においては、19年度当初予算においては、同年度と同額計上をいたしておりまして、前年度より減らしたところではございませんが、言われるパーセンテージをもっとふやされんかということでございますが、そこいらは、今後、今言う教育の面、福祉の面も、いろんなことがございまして、そのある程度、枠の中でやっているわけでございます。特殊事情がございます。

そういうときでありまして、年によって若干の差はありますが、やはり、その中で、予算配当と申しますか、そういう形でやって、どこもどこもこういう、もちろん教育は大事でございます。子供は宝でございます。そういうことではございますが、そういう面に対応をしているところでございます。

この予算査定につきましては、現在、定例会ごとに各課予算要求を提出させまして、財政課で

一般的な予算要求についてヒアリングを実施いたしまして、政策的な予算要求につきましては、私が、各部長及び担当課長の説明を受けて予算決定をいたしているところでございます。私のヒアリングは、そういう形で行っているところでございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

○教育長（須藤 正人君） 1番、音嶋正吾議員にお答えをいたします。

各学校から提出をされました緊急度第1位、第2位、第3位にかかわる要件、校舎、運動場、体育館、その他と分けまして、私なりに数を把握をいたしております。第1次希望が24件、第2次希望として23件、第3次希望として24件、合計71件の学校当局の施設管理についての希望を持っております。

これを一つ一つ実現するために、年次計画を立てておるわけですがけれども、校舎の老朽化等々によりまして、これ以外の案件が突如として飛び込んでまいります。そういうことで、市の財政当局にもいろいろと御理解をいただいております。

学校現場では、教育活動を日々渾身の努力で展開をいたしております。特に、需用費につきましては、どうしても不足が生じた場合は、市の財政当局に話をいたしまして、今後も、今までどおり予算の獲得に向けて渾身の努力をしております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 需用費に関しては、底をついた場合は十分に対応していくと、十分ではございませんが、対応するというようなことでありましたので、ひとつよろしく願いたします。

それで、今、この議会の折にでも、壱岐市の、流行語になるのではないかとというような「財政が厳しい、厳しい」、これを壱岐市の流行語にしては困りますよ。厳しいのはわかっておりますが、適材適所に予算配分をしていただくということをひとつお願いを申し上げます。

我々も、これ以上、行政に立ち入ることはできません。そして、教育長、できましたら、教育委員会レベルの予算編成の折は、やはり現場の校長とか、そうした意見もヒアリングの中には、メンバーとしては含めていただけないだろうかということをお願いいたします。教育委員会内部のヒアリング段階ではできないかということをお願いを申し上げたいと思います。

まず、今、私も、新聞等に目を通しますと、21世紀に求められる人間像は、国際社会の中でみずから正しく判断し進んで社会に貢献していく人格形成であると言われております。そのためには、教育の果たすべき役割はますます重大であると考えます。特に、読書等におきましては、

知識をふやすために大変重要であります。私が、ベストセラーになりました藤原正彦の「国家の品格」の中に、「国家とは国語である」という、国語の持つ、読書の持つ意義が大変重要であると述べております。

学校の、現在、図書の購入資金さえ、財政事情の名のもとに不足をしているというようなこともお聞きいたしております。でき得れば、政策なくして対策ありではなく、目指す教育の実現のために、図書の購入等にもひとつ御尽力をいただきたいというふうにお願いをいたします。

皆が共通に考えているように、子供は壱岐市の宝であり、社会の宝であります。地域、行政が一体となり、さらに、教育の充実に寄与すべきと考えます。何もかも財政が伴うから、あなたの言うようにはいかんというようなお思いもおありでしょうが、最後に、市長、教育の位置づけについて最後に見解をお尋ねし、私の質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 教育は、やはり、一番で土台でございます。この壱岐の島をどうするか、根本にかかわる、ほんとに土台でございます。これは大事な、非常に一番大事なことであり、このように認識をいたしております。人づくりはまちづくり、いろんな形で、やはり教育面には、なかなか今国庫負担金がどうのこうのという国の制度もございしますが、教育の充実は図らなければならないと思っております。今後、統廃合の問題もございし、また、いろいろ施設が老朽化して雨漏り等も非常に厳しい状況でございますが、やはり子供たちが安全安心して、そして、健やかに教育ができる場づくりをしたいと思っております。

以上でございます。（「終わります。」と呼ぶ者あり）

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上で音嶋議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了いたします。

○議長（深見 忠生君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで散会をいたします。大変皆様お疲れでございました。

午後 1 時59分散会